

令和4年度当初予算案 主要施策の概要

教 育 委 員 会

(問合せ先)

神奈川県教育委員会
教育局行政部財務課

課長 藤野

電話 045-210-8100 (直通)

予算・経理グループ 大野

電話 045-210-8109 (直通)

目 次

I	令和4年度当初予算案の概要	1
II	重点的な取組	2
III	項別予算額	8
IV	主要施策	9
	1 新型コロナウイルス感染症対策	10
	2 学校における「子どもたちへの生活困窮支援」	14
	3 特別支援教育の充実	16
	4 共生社会の実現に向けた教育の推進	18
	5 教科担任制の導入と35人以下学級の計画的な整備	22
	6 これからの社会に対応した人材育成	24
	7 県立高校改革の推進	26
	8 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化	28
	9 子育て・家庭教育への支援	30
	10 学校における子どもたちの運動・スポーツ習慣の形成	32
	11 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進	34
	12 社会教育施設の整備等	36
	13 教員の働き方改革の推進	38
	14 障がい者雇用の推進	40
V	事業体系図	42
VI	主な事業の概要	48
VII	教職員の定数	67

（注1）各表中の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

（注2）各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがある。

（注3）本文中の「県立高校等」とは、県立高等学校及び中等教育学校を指す。

（注4）本文中の「3年度2月補正」とは、繰越明許費を設定し令和4年度に活用する額を示す。

I 令和4年度当初予算案の概要

1 予算額総括表（性質別予算額）

（単位：万円）

区 分	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A-B	伸率 A/B
人 件 費	26,143,730	26,698,512	△ 554,781	97.9%
一般政策経費	7,013,796	6,598,075	415,720	106.3%
投資的経費	3,623,580	3,363,894	259,685	107.7%
その他 政策的経費	3,390,216	3,234,180	156,035	104.8%
計	33,157,527	33,296,588	△ 139,061	99.6%

2 教育委員会における当初予算編成の基本的な考え方

- コロナ禍の中、
 - ・ 学校における基本的な感染防止対策を徹底し、児童・生徒等の安全、安心の確保と、学びの保障を両立させる取組を継続して実施する。
 - ・ 学校における「子どもたちへの生活困窮支援」を実施する。

- そして、コロナ禍の中にあっても、
 - ・ 「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた取組の推進
 - ・ 少子高齢社会の到来や、グローバル化・情報化の進展など、社会状況の変化に見合った教育の質の確保
 - ・ その他、教育ビジョンに掲げた課題への対応

に取り組むための予算を編成した。

Ⅱ 重点的な取組

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 安全、安心の確保

- | | |
|---|---------------------|
| ⑧ ア 県立学校における保健衛生用品の購入等 | [3年度2月補正 4億6,125万円] |
| イ 入学者選抜における感染症対策 | 1,638万円 |
| 県立高校等の入学者選抜の実施に当たり、1検査室の受検生の人数を減らすための追加の会場に対応するため、受検会場への運営補助員の配置等 | |
| ウ 特別支援学校スクールバスにおける感染症対策 | 5,985万円 |
| 県立特別支援学校スクールバスの乗車人数の少人数化のため、マイクロバスの運行等 | |
| ⑧ エ 教育相談体制の充実(再掲) | 5億4,406万円 |
| オ 社会教育施設等における感染症対策 | 216万円 |
| 社会教育施設等における保健衛生用品の購入 | |

(2) 学びの保障

- | | |
|-----------------------------------|------------------|
| ⑧ ア 35人以下学級の小学校3年生への拡大(再掲) | (人件費対応) |
| ⑧ イ スクール・サポート・スタッフの全校配置(再掲) | 4億5,736万円(人件費対応) |
| ウ オンライン学習のための通信環境整備 | 9,215万円 |
| 県立学校での臨時休業等の場合における無線ルーターの貸出し及び通信料 | |

2 学校における「子どもたちへの生活困窮支援」

(1) 「食」の面から子どもをサポート

- | | |
|---|---------|
| ⑧ ア 県立高校での朝食の提供 | 1,732万円 |
| NPO法人等による居場所カフェの取組を実施している4校(全日制3校、昼間定時制1校)で、在校生の希望者へ朝食を提供 | |
| ⑧ イ 県立高校での夕食の提供 | 1,557万円 |
| 夜間定時制14校の生徒に対して提供している夕食について、生徒の費用負担軽減 | |

(2) 生理の貧困への対応 398万円

県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備

3 特別支援教育の充実

- | | |
|--|---------|
| ⑧ (1) 県立特別支援学校の新校等整備 | 1,850万円 |
| 特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けて測量調査等を実施(川崎市、藤沢市) | |

(2) 医療的ケア児支援のための環境整備

- | | |
|---|----------|
| ⑧ ア 県立特別支援学校の看護師の適正配置 | 1億 675万円 |
| 医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を県立特別支援学校に配置(3年度:57人⇒4年度:69人) | |

<p>⑨ イ 医療的ケア児の通学支援 保護者の負担を軽減するため、医療的ケアの必要性が高くスクールバスに乗車できない児童・生徒の通学について、福祉車両等と訪問看護ステーション等の看護師を活用した支援を試行(4年度:10人)</p>	2,080万円
<p>(3) 高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援 県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大(マイクロバスを配車(登校便9校10台))併せて通学支援のための支援員を配置(12校25人)</p>	9,937万円(一部人件費対応)

4 共生社会の実現に向けた教育の推進

<p>(1) インクルーシブ教育の推進</p> <p>ア インクルーシブ教育校内支援体制整備事業 市町村立小学校(政令市を除く)に教育相談コーディネーターの後補充として非常勤講師を配置(30校)し、その成果を他校へ普及</p> <p>イ 県立高校施設整備費(インクルーシブ教育実践推進校) インクルーシブ教育実践推進校に指定した県立高校(14校)において、インクルーシブ教育を実践するために必要な環境を整備</p>	9,354万円(人件費対応) 2,402万円
<p>(2) 教育相談体制の充実</p> <p>⑩ ア スクールカウンセラーの配置の拡充(再掲)</p> <p>⑩ イ スクールソーシャルワーカーの配置の拡充(再掲)</p> <p>ウ SNSいじめ相談@かながわ事業費(再掲)</p>	4億1,976万円 1億1,382万円 1,653万円
<p>(3) 特別支援学校における教育環境の充実</p> <p>⑩ ア 県立特別支援学校の看護師の適正配置(再掲)</p> <p>⑨ イ 医療的ケア児の通学支援(再掲)</p> <p>ウ 高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援(再掲)</p>	1億 675万円 2,080万円 9,937万円(一部人件費対応)
<p>⑩ (4) 「いのちの授業」の取組 「いのちの授業」大賞10周年記念作文集の作成等を行い、子どもたちの他者への思いやりや自分を大切に作る心等を育む「いのちの授業」をより一層推進 「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及やいじめ防止等に取り組むとともに、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を充実</p>	298万円
<p>(5) 県立学校におけるバリアフリー化の推進 「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施</p>	4億 882万円
<p>(6) 中学校夜間学級の運営支援 神奈川総合産業高等学校の施設を活用し、令和4年4月に相模原市が開設する、中学校夜間学級について、同市以外(横浜市、川崎市域を除く)の生徒を受け入れるため、教員を派遣するなど、開設後の運営を支援</p>	(人件費対応)

5 教科担任制の導入と35人以下学級の計画的な整備

<p>⑨ (1) 教科担任制の導入 教育の質の向上を図るとともに、教員の働き方改革を進めるため、市町村立小学校(政令市を除く)高学年において専門性の高い教科指導を行う教科担任制を導入(21人)</p>	(人件費対応)
--	---------

⑧ (2) 35人以下学級の小学校3年生への拡大 (人件費対応) 子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するため、市町村立小学校(政令市を除く)3年生において35人以下学級を実施(101人)	
---	--

6 これからの社会に対応した人材育成

(1) 1人1台端末の導入に伴うICT環境の整備

ア 高等学校用パソコン借上整備費 県立高校等における端末等の活用	14億2,952万円
⑧ イ 生徒用無線LAN等整備事業費 端末の多様な活用に対応できるよう、県立高校等に無線LANのアクセスポイントを増設	1億4,439万円
⑨ ウ 指導者用情報機器整備事業費 県立高校等の指導者用端末の整備	[3年度2月補正 1億9,296万円]
⑨ エ GIGAスクール運営支援センターの設置(再掲)	[3年度2月補正 2億 709万円]

(2) グローバル人材の育成

ア 小学校外国語教育(英語)における指導体制の充実 市町村立小学校(政令市を除く)に、質の高い英語教育を行うための専科教員を継続配置(68人)	(人件費対応)
イ 外国人による語学指導推進事業費 全県立高校等において、外国語指導助手(ALT)と教員とのチーム・ティーチング等により、授業をさらに充実させ、生徒の英語によるコミュニケーション能力等を強化	3億5,659万円

7 県立高校改革の推進

(1) 質の高い教育の充実

ア 生徒の英語力向上の推進(一部再掲) 全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手(ALT)を派遣するとともに、生徒の英語力向上をめざし、英語資格・検定試験の受験を促進するための支援を実施	3億8,927万円
イ グローバル化に対応した先進的な教育の推進(一部再掲) 日本語学習支援が必要な生徒のため、日本語学習用コンテンツを提供することで学習支援を実施するとともに、地域人材を活用した日本語指導等を実施	2,058万円
ウ インクルーシブ教育の推進(一部再掲)	3,244万円

(2) 学校経営力の向上

ア コミュニティ・スクールの実施 全県立高校等において、コミュニティ・スクールを実施(140校)	336万円
⑧ イ 県立高校等の教育環境整備(一部再掲) 指導者用端末等ICTに係る環境整備を推進	18億4,229万円[+3年度2月補正 1億9,296万円]

⑧ (3) 再編・統合等の取組み 神奈川総合高等学校の舞台芸術科設置に伴う多目的ホール改修工事や、厚木東高等学校・厚木商業高等学校の再編・統合に伴う商業教育棟の新築工事等を実施	15億4,567万円
--	------------

8 県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)の推進等

⑧ (1) 耐震対策等(補強が必要な校舎棟等の耐震対策及び老朽化対策)	245億5,243万円
⑧ (2) 現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善	30億9,927万円
⑧ (3) 県立学校の特別教室等における空調の整備	11億9,418万円
⑧ (4) 県立高校改革を推進するための施設整備(再掲)	12億6,052万円
⑧ (5) 生徒の安全・安心に係る緊急的な取組 熱中症対策として、県立高校等(56校)の普通教室等の空調機を更新するとともに、県立学校(24校)の屋上防水工事等を集中的に実施	34億1,100万円
(6) 県立学校におけるバリアフリー化の推進(再掲)	4億 882万円 (各所営繕で措置する1,500万円を含む)

9 教員の働き方改革の推進

(1) 県立学校の取組

ア 業務アシスタントの全校配置 「業務アシスタント」を県立学校に継続配置(169人)	5億3,926万円(人件費対応)
イ 専門人材、地域人材の積極的な活用	
(ア) 県立高校への部活動指導員の配置(17校)	2,365万円
(イ) 退職教職員や地域人材などの多様な教育力を活用	7,672万円
⑨ ウ GIGAスクール運営支援センターの設置 ICTを活用した教育活動をより円滑に展開するため、ヘルプデスク等を担う「GIGAスクール運営支援センター」を開設	[3年度2月補正 5,200万円]
エ 勤務時間管理システムの運用 教員の在校等時間等の状況を客観的に把握するために、県立学校において、勤務時間管理システムを運用	328万円

(2) 市町村立学校への支援

⑧ ア 35人以下学級の小学校3年生への拡大(再掲)	(人件費対応)
⑨ イ 教科担任制の導入(再掲)	(人件費対応)
⑧ ウ スクール・サポート・スタッフの全校配置 採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを市町村立小・中・特別支援学校(政令市を除く)に継続配置(505人)	4億5,736万円(人件費対応)
エ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業(再掲)	9,354万円(人件費対応)
⑨ オ GIGAスクール運営支援センターの設置	[3年度2月補正 1億5,508万円]
⑨ カ スクールロイヤーの配置(再掲)	504万円(人件費対応)

10 障がい者雇用の推進

<p>⑧ (1) サポートオフィスの運営 障がい者に対する就労経験の機会の提供を通じた就労支援及び教育委員会における障がい者雇 用を推進</p>	7億 525万円 (一部人件費対応)
(2) 県立学校におけるバリアフリー化の推進(再掲)	4億 882万円

11 教育ビジョンに掲げた課題等への対応

(1) 共生社会づくりにかかわる人づくり

ア 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化 6億9,626万円

⑧ (ア) スクールカウンセラーの配置の拡充 4億1,976万円

児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラー(臨床心理士等)を、市町村立
中学校(政令市を除く)全校、県立中等教育学校2校(前期・後期課程それぞれに1人)及び県
立高校拠点校(88校⇒92校)に配置

⑧ (イ) スクールソーシャルワーカーの配置の拡充 1億1,382万円

家庭環境上の課題や、外国につながるの児童・生徒の生活上の困難などに対応するた
め、社会福祉の専門的な知識・技術を用いて児童・生徒への支援を行うスクールソーシャルワ
ーカー(社会福祉士等)を、市町村立小・中学校(政令市・中核市を除く)において2人増員(48
人⇒50人)、県立高校拠点校(30人)に配置

⑨ (ウ) スクールロイヤーの配置 504万円(人件費対応)

いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行ってきた法曹有資格者に加え、市町村立
学校(政令市を除く)の対応に特化した「スクールロイヤー」を新たに県教育委員会に配置

(エ) SNSを活用したいじめ相談 1,653万円

いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施

⑧ (オ) 「いのちの授業」の取組(再掲) 298万円

⑧ (カ) 子どもの居場所づくり 1,047万円

不登校支援に独自のノウハウを持つフリースクール等と連携し教育相談・学習支援を実施

(2) 子育て・家庭教育への支援

ア 子どもの社会的な経験の機会の充実 1億9,258万円

⑧ (ア) 放課後子ども教室推進事業費補助 1億6,020万円

放課後子ども教室を実施する市町村(26市町村)への補助(182箇所⇒185箇所)

⑧ (イ) 地域学校協働活動推進事業費(県立学校) 274万円

地域学校協働活動を推進するための取組を県立学校(3校⇒4校)で実施

⑧ (ウ) 地域学校協働活動推進事業費補助 2,631万円

地域学校協働活動を実施する市町(16市町)への補助(150箇所⇒179箇所)

(エ) 地域未来塾推進事業費補助 304万円

地域未来塾推進事業を実施する市町(3市町)への補助(13箇所)

イ 家庭教育への支援の推進 292万円

⑧ 家庭教育支援活動等の取組を行う市町(3市町⇒4市町)への補助等

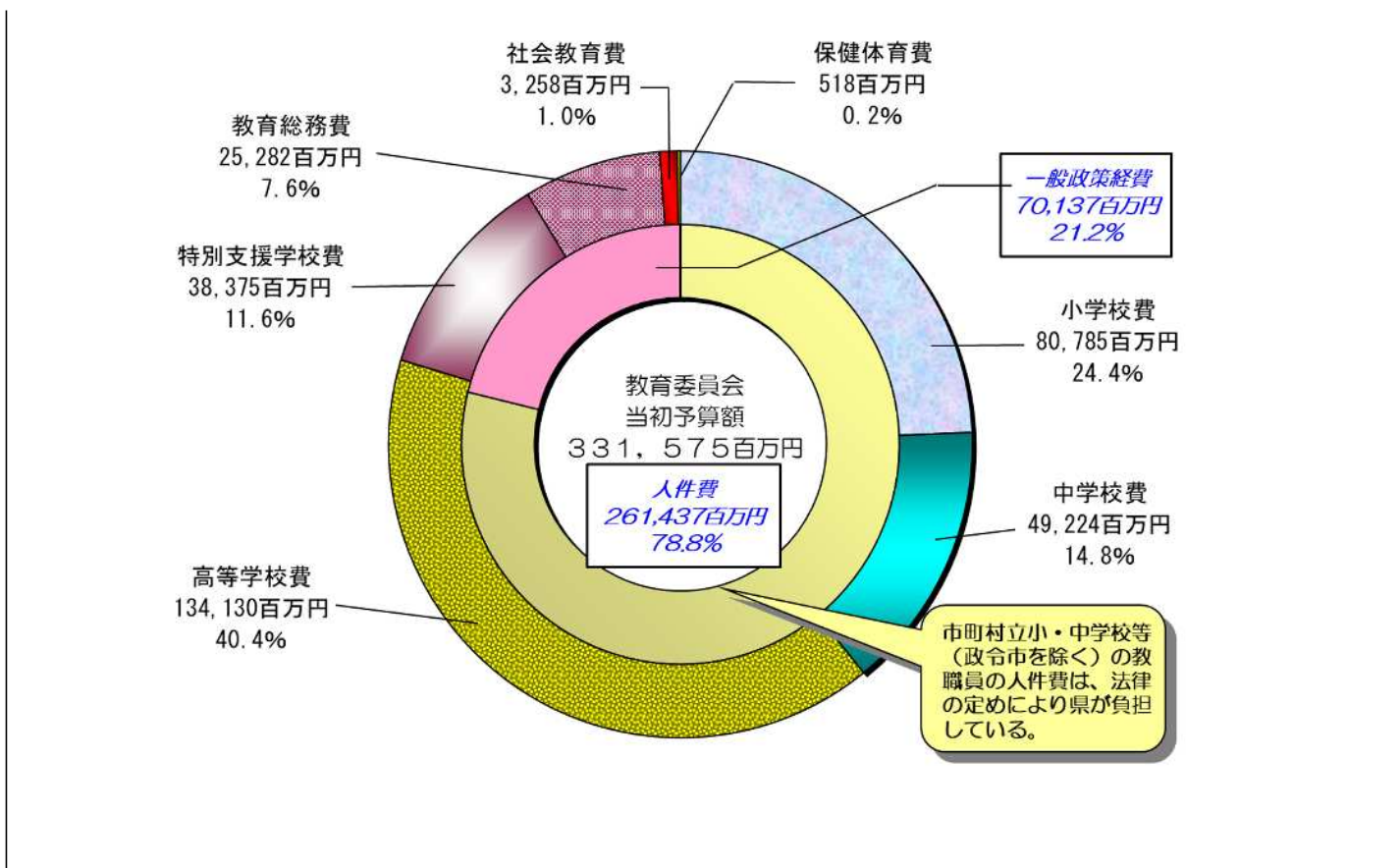
ウ 高校生等への就学支援	23億4,400万円
(ア) 経済的に困難な家庭に対して高校生等奨学給付金を支給	13億4,400万円
(イ) 就学支援を必要とする高校生等に対して奨学金を貸付け	10億円
(3)文化芸術・スポーツの振興	
ア 文化遺産の保存と活用	1億9,847万円
(ア) 民俗芸能調査事業費	118万円
貴重な民俗芸能が失われないよう、現状等を記録する「記録保存」を実施	
(イ) 国県指定文化財保存修理等補助金	1億9,032万円
イ 社会教育施設の整備等	7億9,702万円
(ア) 県立図書館の再整備	7億5,285万円
新棟の新築工事費	
(新) 新館及び本館改修工事実施設計費	
(新) 県立図書館電子書籍整備費	
(イ) 歴史博物館の浸水対策調査	497万円
(新) 歴史博物館浸水対策調査費	
(ウ) 生命の星・地球博物館の設備改修	1,210万円
(新) 生命の星・地球博物館改修工事実施設計費	

Ⅲ 項別予算額

(単位：万円)

項 区分	令和4年度 当初予算額 (A)	令和3年度 当初予算額 (B)	対前年度比較		令和4年度当初予算額の財源内訳						
			増減額 (A)-(B)	伸率 (A)/(B) %	特 定 財 源						一般財源
					国庫支出金	使用料及 び手数料	財産収入 ・寄附金	繰入金	諸収入	県債	
教育総務費	2,528,250	2,217,160	311,090	114.0	76,146	10,690	7,620	128,347	291,702	371,400	1,642,342
小学校費	8,078,563	8,081,240	△ 2,677	100.0	1,910,527	-	-	-	1,268	-	6,166,766
中学校費	4,922,407	5,065,540	△ 143,133	97.2	1,103,627	-	-	-	448	-	3,818,330
高等学校費	13,413,061	13,422,738	△ 9,676	99.9	1,108,954	1,369,214	28,789	21,784	10,337	1,888,200	8,985,781
特別支援 学校費	3,837,510	4,014,675	△ 177,164	95.6	437,432	1	-	-	929	91,300	3,307,847
社会教育費	325,854	444,085	△ 118,231	73.4	11,050	13,650	185	-	25,467	81,000	194,500
保健体育費	51,879	51,148	731	101.4	53	-	-	-	-	-	51,826
小計	33,157,527	33,296,588	△ 139,061	99.6	4,647,793	1,393,557	36,595	150,131	330,153	2,431,900	24,167,395
その他 特定収入	-	-	-	-	-	-	-	-	43	-	△ 43
教育委員会計	33,157,527	33,296,588	△ 139,061	99.6	4,647,793	1,393,557	36,595	150,131	330,196	2,431,900	24,167,352

○ 性質別・項別内訳



IV 主要施策

1	新型コロナウイルス感染症対策	10
2	学校における「子どもたちへの生活困窮支援」	14
3	特別支援教育の充実	16
4	共生社会の実現に向けた教育の推進	18
5	教科担任制の導入と35人以下学級の計画的な整備	22
6	これからの社会に対応した人材育成	24
7	県立高校改革の推進	26
8	不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化	28
9	子育て・家庭教育への支援	30
10	学校における子どもたちの運動・スポーツ習慣の形成	32
11	県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進	34
12	社会教育施設の整備等	36
13	教員の働き方改革の推進	38
14	障がい者雇用の推進	40

主要施策 1 新型コロナウイルス感染症対策

4年度当初	3,157,043千円
[+3年度2月補正	493,800千円]
3年度当初	3,268,915千円
+2年度2月補正	452,950千円

【基本的な考え方】

コロナ禍の中、学校における基本的な感染防止対策を徹底し、児童・生徒等の安全、安心の確保と、学びの保障を両立させる取組を継続して実施する。

1 安全、安心の確保

① 県立学校における保健衛生用品の購入等

教育活動を継続して行う上で必要な対策を強化するため、消毒液、CO₂モニターなどの保健衛生用品等の追加購入や教室等の清掃消毒業務の委託などを行う。

[3年度2月補正
461,250千円]



登校時の検温と消毒の様子



保健室へのアクリル板設置



教室入口の消毒液

② 入学者選抜における感染症対策

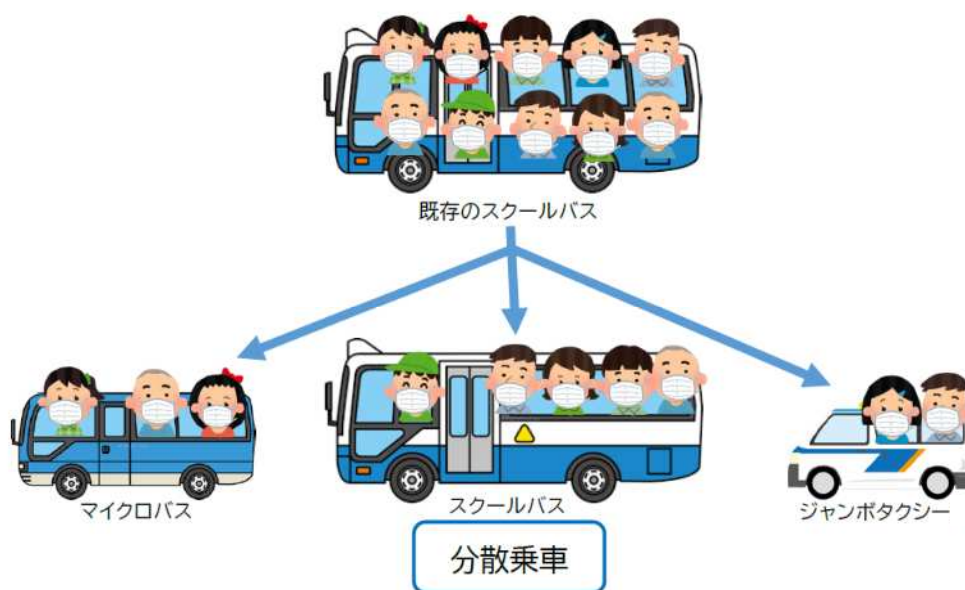
県立高校等の入学者選抜の実施に当たり、1検査室の受検生の人数を減らすための追加の会場に対応するため、受検会場への運営補助員の配置等を行う。	16,388 千円
---	-----------

③ 実習船「湘南丸」における乗船前PCR検査費

海洋科学高等学校（横須賀市長坂）の実習船「湘南丸」の遠洋航海実習の実施に当たり、船内に新型コロナウイルスを持ち込むリスクを回避するため、乗船前にPCR検査を実施し、約60日間の遠洋航海実習の安全を確保する。	2,280 千円
---	----------

④ 特別支援学校スクールバスにおける感染症対策

県立特別支援学校において、1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、マイクロバスの運行（8校8台）や、ジャンボタクシーの借上げ（1校1台）を行う。	59,855 千円
--	-----------



⑤ 教育相談体制の充実（再掲）

児童・生徒の心のケアや支援ネットワークの構築等のため、スクールカウンセラー（270校）及びスクールソーシャルワーカー（80人）の配置を拡充し、相談体制を強化する。また、フリースクール等と連携して不登校支援を実施する。	544,064 千円
--	------------

⑥ 社会教育施設等における感染症対策

社会教育施設等において、感染拡大防止対策のため、保健衛生用品の購入を行う。	2,161 千円
---------------------------------------	----------



手指消毒液の購入



施設内の消毒

⑦ 公立幼稚園等における感染症対策への補助

公立幼稚園等における感染拡大防止対策を徹底するため、保健衛生用品等の購入などを実施する市町村に対し、経費の一部を補助する。	[3年度2月補正 9,300千円]
---	----------------------

㊦ ⑧ 教職員採用選考試験における感染症対策

教職員採用選考試験の実施に当たり、受験者用の保健衛生用品の購入等を行う。	466千円
--------------------------------------	-------

2 学びの保障

㊦ ⑨ 35人以下学級の小学校3年生への拡大(再掲)

子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するため、市町村立小学校(政令市を除く)3年生において35人以下学級を実施する。	人件費対応
---	-------

⑩ ハイスクール人材バンク事業(一部再掲)

県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、退職教職員や地域人材などの多様な教育力を活用する。	76,720千円
--	----------

⑪ 業務アシスタントの全校配置(再掲)

教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を県立学校に継続して配置(169人)し、コロナ禍の中にあっても教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。	539,262千円 (人件費対応)
--	----------------------

㊦ ⑫ スクール・サポート・スタッフの全校配置(再掲)

採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを市町村立小・中・特別支援学校(政令市を除く)に継続して配置(505人)し、コロナ禍の中にあっても、児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するとともに、教員の勤務時間を縮減する。	457,364千円 (人件費対応)
---	----------------------

⑬ オンライン学習のための通信環境整備

県立学校において、臨時休業等が発生した場合に、Wi-Fi環境が整っていない家庭にオンライン学習環境を提供するため、無線ルーターの貸出しを行い、その通信料を負担する。	92,156千円
--	----------

⑭ 公立幼稚園等におけるICT環境整備への補助

公立幼稚園等におけるICT環境整備を実施する市町村に対し、経費の一部を補助する。	[3年度2月補正 23,250千円]
--	-----------------------

⑮ 高校生等奨学給付金事業費(再掲)

低所得世帯等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。対象世帯のうち、生活保護受給世帯以外の世帯(専攻科を除く)に対しては、ICT端末の通信費相当額を増額して支給する。	1,344,000千円
---	-------------

3 雇用対策

⑯ 内定取消者等緊急雇用事業費

令和2年度に県の非常勤職員として緊急雇用した採用内定の取消や職を失った方々について、引き続き生活費を得ながら新たな就職活動ができるよう、令和4年度も雇用を継続する。	22,327千円 (人件費対応)
--	---------------------

(問合せ先)

- 【①、⑮】 教育局行政部財務課 課長 藤野 電話 045-210-8100
- 【②、③】 教育局指導部高校教育課 課長 増田 電話 045-210-8240
- 【④、⑬ (県立特別支援学校)】
教育局支援部特別支援教育課 課長 萩庭 電話 045-210-8214
- 【⑤ (市町村立小・中学校、フリースクール連携)、⑦、⑭】
教育局支援部子ども教育支援課 課長 古島 電話 045-210-8212
- 【⑤ (県立学校)】 教育局支援部学校支援課 課長 能條 電話 045-210-8210
- 【⑥】 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 河田 電話 045-210-8330
- 【⑧、⑨、⑫】 教育局行政部教職員人事課 課長 羽鹿 電話 045-210-8133
- 【⑩、⑬ (県立高校等)】
教育局指導部高校教育課高校教育企画室 室長 蘇武 電話 045-210-8370
- 【⑪】 教育局行政部教職員企画課 課長 田村 電話 045-210-8130
- 【⑯】 教育局総務室 管理担当課長 星 電話 045-210-8011

主要施策 2 学校における「子どもたちへの生活困窮支援」

4年度当初 36,874千円
(3年度当初 9,977千円)

【基本的な考え方】

長期にわたるコロナ禍は、県民生活に大きな影響を及ぼし、特に子どもたちの学校生活への影響が顕在化している。学校における子どもたちへの生活困窮支援のために、公助の取組を一層推進するとともに、NPO法人等と連携した共助の取組を推進し、子どもたちの学びを保障する。

1 「食」の面から子どもをサポート

① 県立高校での朝食の提供

経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、NPO法人等による居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、在校生の希望者へ朝食を提供する。

17,320千円

現状

支援ニーズの高い生徒が多く在籍する県立高校において、NPO法人等と連携して、くつろげる居場所を校内に作り、生徒が地域の大人などと交流することなどを通して、人と人がつながるきっかけを作るとともに、悩みごとなどを教職員以外の大人に話せる機会の創出等を目的として「居場所カフェ」を設置し、放課後等に校内で実施している。



居場所カフェの様子



令和4年度

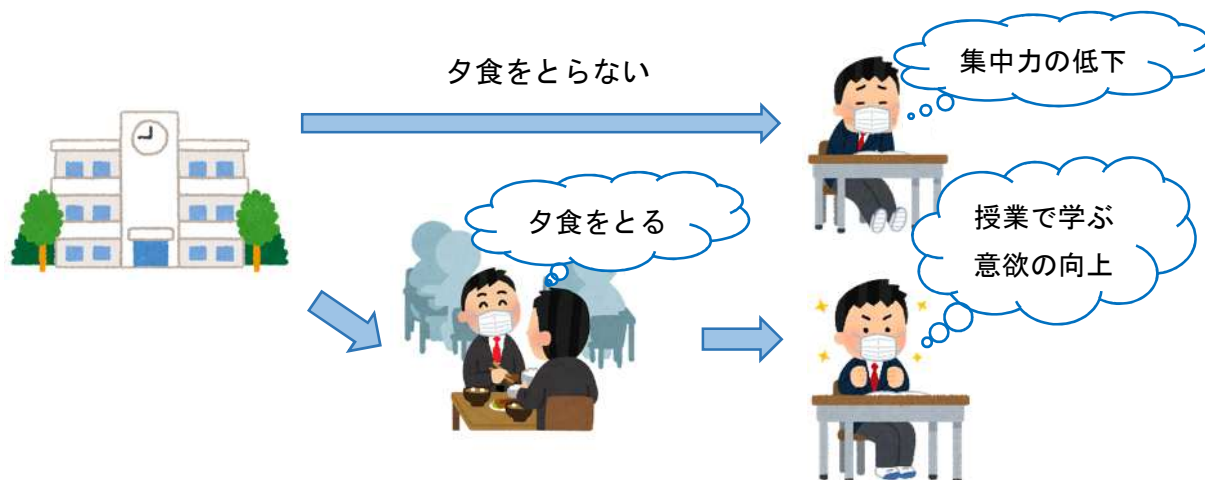
既に居場所カフェを実施している県立高校の中で「朝食提供」が可能な全日制3校と昼間定時制1校の4校で、カフェを拡充（ステップアップ）し、在校生の希望者へ食事（朝食）を提供する。（週2回）



朝食提供を通して、落ち着いて授業に臨めるだけでなく、放課後等に行われているカフェや補習等への参加者の増加が期待されるとともに、生徒の心のケアにつながられる。

② 県立高校での夕食の提供

夜間定時制 14 校の生徒に対して提供している夕食について、生徒の費用負担を軽減するとともに、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整える。	15,571 千円
---	-----------



2 生理の貧困への対応

③ 県立学校女子トイレへの生理用品の配備

県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。	3,983 千円
--	----------



生理用品の配備

(問合せ先)

【①】 教育局指導部高校教育課

課長 増田 電話 045-210-8240

【②、③】 教育局指導部保健体育課

課長 富澤 電話 045-210-8300

主要施策3 特別支援教育の充実

4年度当初	2,000,897千円
3年度当初	2,227,988千円
+2年度2月補正	17,620千円

【基本的な考え方】

すべての子どもができるだけ同じ場でともに学びともに育つ、インクルーシブ教育を推進する中で、障がいの重度・重複化、多様化への対応や、人口増加に伴う地域的課題等への対応を図るため、「かながわ特別支援教育推進指針」(※)を策定し、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児支援を進める。

併せて、県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバスの運行を行うとともに、県立特別支援学校で学ぶ児童・生徒の学習理解の促進及び自立と社会参加を進めるため、児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境(実質的に一人に1台)を維持し、遠隔教育等に必要な環境を整備する。

※「かながわ特別支援教育推進指針」について

インクルーシブ教育を推進する中で、特別支援教育の諸課題に対応していくため、「特別支援学校の整備」「医療的ケアの充実」「県と市町村の役割分担と連携」を柱に、今後の施策の方向性を取りまとめた「指針」を策定する。

新1 県立特別支援学校の新校等整備

18,500千円

- 特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けて測量調査等を行う(川崎市、藤沢市)。

2 医療的ケア児支援のための環境整備

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行を受け、医療的ケア児への支援を拡充する。

拡(1) 県立特別支援学校の看護師の適正配置

106,750千円

- 医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を県立特別支援学校に配置する(3年度:57人⇒4年度:69人)。

新(2) 医療的ケア児の通学支援

20,800千円

- 保護者の負担を軽減するため、医療的ケアの必要性が高くスクールバスに乗車できない児童・生徒の通学について、福祉車両等と訪問看護ステーション等の看護師を活用した支援を試行する(4年度:10人)。



3 スクールバス等による通学の支援

(1) スクールバスの運行

1,621,241千円

- 県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバス118台（継続分113台、更新分4台、増車分1台）の運行を行う。

(2) 高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援

99,375千円

- 県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、自力通学は困難だが支援があれば通える生徒に対して、通学の見守りと支援を行う通学支援員を配置し、路線バスを利用した通学を支援する（12校25人・人件費対応）。
- 障がいの状態等により、通学支援員がいても公共交通機関での通学が難しい生徒に対しては、学びの保障の観点から、スクールバスの利用を拡大（マイクロバスを配車（登校便9校10台））する。

(3) スクールバスにおける感染症対策（再掲）

59,855千円

- 新型コロナウイルス感染症対策として、1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、マイクロバスの運行（8校8台）や、ジャンボタクシーの借上げ（1校1台）を行う。

スクールバス等の台数

バス	スクールバス (大・中型バス)	118台	中原養護学校（7台）ほか111台
	知的・高等部 マイクロバス	10台	金沢養護学校（1台）ほか9台
	感染症対策用 マイクロバス	8台	鶴見養護学校（1台）ほか7台
計		136台	
感染症対策用 ジャンボタクシー		1台	高津養護学校（1台）



4 県立特別支援学校における情報教育の推進

(1) 情報機器の更新

71,869千円

- 県立特別支援学校（全29校）において、児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境（実質的に一人に1台）を維持するため、整備した情報機器の更新を行う（タブレット端末394台・PC63台、その他周辺機器等）。

(2) 入院中の児童・生徒への支援

895千円

- 横浜南養護学校（横浜市南区六ツ川）及び秦野養護学校（秦野市落合）において、入院中の児童・生徒の教育機会を保障するため、タブレット等のICT機器を活用し、教室と病棟等をインターネットでつなぎ、リアルタイムで授業配信・質疑応答等の双方向のやりとりを行う授業を実施する。

④ (3) 分身ロボットの配備

1,612千円

- 県立特別支援学校において、入院中や自宅療養中の児童・生徒が、教室での授業や体育館での行事等に参加するために、分身ロボット※を活用する（3年度：1台⇒4年度：2台）。
- ※ 分身ロボットとは、カメラ、マイク、スピーカーを搭載し、ネット経由での遠隔操作により、音声だけでなく、カメラで周囲を確認したり、ロボットの動きで感情表現を伝えたりと、より主体的なコミュニケーションを図ることができるロボットである。



主要施策 4 共生社会の実現に向けた教育の推進

4年度当初 1,408,727千円
(3年度当初 1,465,915千円)

【基本的な考え方】

すべての子どもが、できるだけともに学びともに育つことで、相互理解を深め、個性を尊重し支えあう力や多様性を認め協働する力を育み、将来の共生社会の担い手となるよう、インクルーシブ教育の展開や県立学校におけるバリアフリー化の推進など環境づくりに取り組む。

また、すべての学校で、「いのちの授業」に取り組むことで、子どもたちが「いのち」のかけがえのなさや、人を思いやることの大切さなどを実感するとともに、家庭や地域でも、「いのち」について子どもたちと考える機会を拡大していく。

1 インクルーシブ教育の推進

- 支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場でともに学びともに育つことをめざし、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開する。
- また、広くインクルーシブ教育の理解を図るための取組を進める。
- 義務教育段階では、小学校において教育相談コーディネーターを中心として、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備（30市町村、小学校30校）し、各校が取り組んだ、ともに学ぶ学校づくりの成果を他校へ普及することにより、インクルーシブ教育の推進を図る。
- 高校段階では、県立高校改革実施計画（Ⅱ期）において、インクルーシブ教育実践推進校に新たに指定した11校とパイロット校3校を合わせた14校で、知的障がいのある生徒を対象とする特別募集を実施し、すべての生徒ができるだけともに学びともに育つインクルーシブ教育を実践する。

インクルーシブ教育実践推進校（令和2年度からの県立高校改革実施計画（Ⅱ期））



① インクルーシブ教育校内支援体制整備事業

<p>市町村立小学校（政令市を除く）に教育相談コーディネーターの後補充非常勤講師を配置し、コーディネーターの業務時間を確保することで、すべての子どもを組織的に支援する体制を整備し、各校が取り組んだ、ともに学ぶ学校づくりの成果を他校へ普及することにより、小学校におけるインクルーシブ教育の推進を図る（30市町村、小学校30校）。</p>	<p>93,540千円 (人件費対応)</p>
---	-----------------------------

教育相談コーディネーターの業務時間を確保

教育相談
コーディネーター

子どもたちをチームで支えるため、教職員や関係機関をつなぐキーパーソンとなる教員



役割

- ・学校内の子どもの観察と実態の把握
- ・子どもを支援するための会議の運営
- ・関係機関との連携／保護者の教育相談 など

現実



学級担任・授業

- 自分も学級担任で、授業があって、
- ・学校全体の子どもの様子が見られない…
 - ・教員は関係機関との連携が取れない…
 - ・問題はそれぞれの担任に任せるしかない…

非常勤講師を配置することにより、授業持ち時間を軽減

理想



教育相談コーディネーターの役割

授業

すべての子どもを組織的に支援する体制を構築し、インクルーシブ教育を推進

② 県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）

<p>インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が、同じ教室で授業を受けつつ、生徒の必要性に応じて学習を行えるように、リソースルームなどの施設や物品を整備する。</p>	<p>24,024千円</p>
--	-----------------

③ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置

<p>インクルーシブ教育実践推進校において、知的障がいのある生徒が入学することから次の教職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育推進担当教員（指定校14校） 校内の支援体制を整備し、インクルーシブ教育を推進する。 ・進路担当教員（指定校14校） 生徒の円滑な社会接続に向けた指導を行う。 ・教科指導担当教員（指定校14校） 複数の教員による指導、少人数指導及び個別指導を行う。 ・インクルーシブ教育推進支援員（指定校14校） 教員と連携して、生徒の学習の支援を行う。 	<p>人件費対応</p>
---	--------------

2 教育相談体制の充実

④ スクールカウンセラーの配置の拡充（再掲）

<p>「心の専門家」であるスクールカウンセラーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立中学校（政令市除く） 全校配置（小学校にも対応） ・県立中等教育学校 2校配置 (各校前期・後期課程それぞれに1人配置) ・県立高校 拠点校 (92校) 配置 (88校⇒92校) ・教育局スーパーバイザー 1人配置 ・スクールカウンセラーアドバイザー 5人配置 	419,769 千円
---	------------

⑤ スクールソーシャルワーカーの配置の拡充（再掲）

<p>社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校等に配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立小・中学校(政令市・中核市除く)50人配置(48人⇒50人) ・県立高校 拠点校 30人配置 ・教育局スーパーバイザー 2人配置 	113,823 千円
---	------------

⑥ 24時間子どもSOSダイヤル事業費（再掲）

児童・生徒や保護者等からの電話相談を365日24時間体制で行う。	23,945 千円
----------------------------------	-----------

⑦ SNSいじめ相談@かながわ事業費（再掲）

SNSを活用した相談を通年で実施する。	16,539 千円
---------------------	-----------

3 特別支援学校における教育環境の充実

⑧ 県立特別支援学校の新校等整備（再掲）

特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けて測量調査等を行う（川崎市、藤沢市）。	18,500 千円
---	-----------

⑨ 県立特別支援学校の看護師の適正配置（再掲）

医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を県立特別支援学校に配置する（57人⇒69人）。	106,750 千円
--	------------

⑩ 医療的ケア児の通学支援（再掲）

スクールバスに乗車できない医療的ケア児の通学について、福祉車両等を活用した支援を試行する（4年度：10人）。	20,800 千円
--	-----------

⑪ 県立特別支援学校の生徒への通学支援（再掲）

高等部知的障害教育部門の生徒のうち、公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大（マイクロバスを配車（登校便9校10台）するとともに、通学支援のための支援員を配置する（12校25人）。また、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバスの乗車人数の少人数化のためのマイクロバスの運行（8校8台）やジャンボタクシーの借上げ（1校1台）を行う。	159,230 千円
---	------------

4 「いのちの授業」の取組

⑫ いのちの授業普及啓発事業

⑬ NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業 [一部]

⑭ 支えあう学校づくり協働推進事業費 [一部]

「いのちの授業」大賞10周年記念作文集の作成等を行い、子どもたちの他者への思いやりや自分を大切にすること等を育む「いのちの授業」をより一層推進する。また、「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及やいじめ防止等に取り組むとともに、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を充実させる。	⑫ 2,331 千円 ⑬ 200 千円 ⑭ 450 千円
---	------------------------------------

5 県立学校におけるバリアフリー化の推進

⑮ 県立学校におけるバリアフリー化の推進

「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。	408,826 千円
--	------------

6 中学校夜間学級の運営支援

⑯ 中学校夜間学級の運営支援

神奈川総合産業高等学校（相模原市南区文京）の施設を活用し、令和4年4月に相模原市が開設する中学校夜間学級について、同市以外（横浜市、川崎市域を除く）の生徒を受け入れるため、教員を派遣するなど、開設後の運営を支援する。	人件費対応
--	-------

(問合せ先)

【①～③】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 林 電話 045-285-1007

【④・⑤（市町村立小・中学校）、⑫～⑭、⑯】

教育局支援部子ども教育支援課 課長 古島 電話 045-210-8212

【④・⑤（県立学校）、⑥、⑦】

教育局支援部学校支援課 課長 能條 電話 045-210-8210

【⑧～⑪】 教育局支援部特別支援教育課 課長 萩庭 電話 045-210-8214

【⑮】 教育局行政部教育施設課 課長 中島 電話 045-210-8061

主要施策5 教科担任制の導入と35人以下学級の計画的な整備

4年度当初（人件費対応）
（3年度当初（人件費対応））

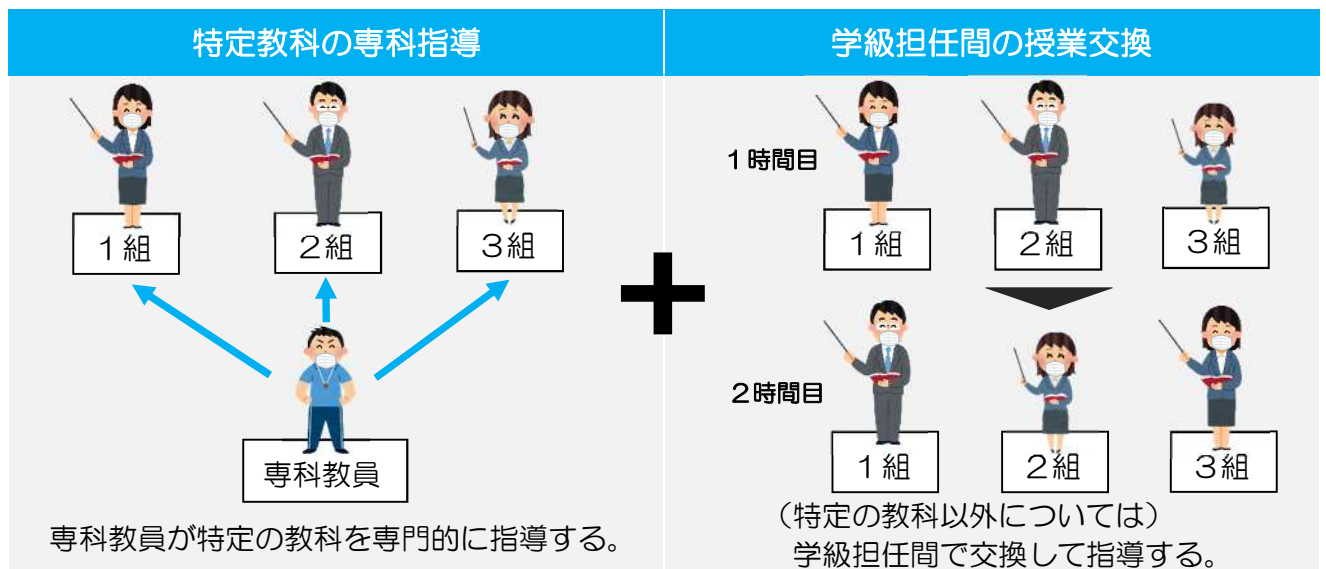
【基本的な考え方】

専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の働き方改革を進めるため、市町村立小学校（政令市を除く）高学年において教科担任制を導入する（21人）。
また、子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するため、市町村立小学校（政令市を除く）3年生において35人以下学級を実施する（101人）。

新 1 教科担任制の導入

市町村立小学校（政令市を除く）高学年において、国が優先的に専科指導の対象とすべき教科としている「外国語、理科、算数、体育」を中心とした専科指導を行うことにより、義務教育9年間を見通した質の高い教育の実現を図る。

また、併せて学級担任間の授業交換を行うことで、特定教科の専科指導に留まらず、学校の組織的な指導力・対応力の向上をめざす。



「特定教科の専科指導」＋「学級担任間の授業交換」

↓
組織的な指導力・対応力の向上

教科担任制の導入により期待できる効果

- ☆ 専科教員による専門的な教科指導
- ☆ 同一授業の複数回実施による指導力の向上
- ☆ 中学校の学びに繋がる系統的な教科指導
- ☆ 多くの教員が多角的な視点から日常的にかかわることによる多面的な児童理解
- ☆ 組織的な対応によるいじめ等の重篤化、長期化の防止
- ☆ 教材研究・授業準備等による教員の負担軽減
- ☆ 学校の組織力向上



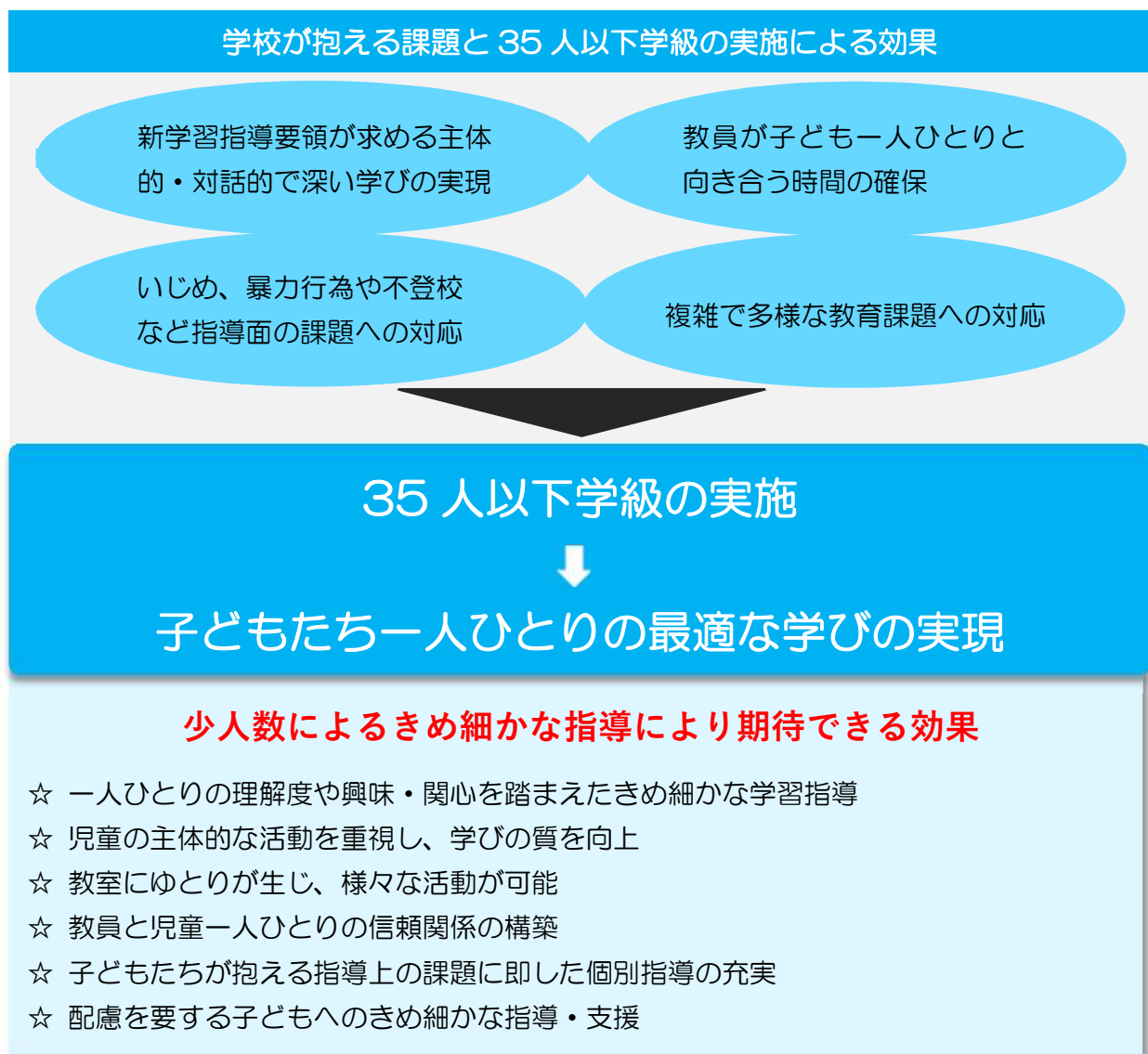
㊦ 2 35人以下学級の小学校3年生への拡大

市町村立小学校（政令市を除く）の学級編制については、令和3年4月の義務標準法の改正により、令和3年度から5年かけて段階的に40人学級から35人学級へ移行することとなった。

令和4年度は第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級を実現する。

【令和3年度から令和7年度の5年間で段階的に実施】

年度	R3	R4	R5	R6	R7
小学校 (40人→35人)	小2	小3	小4	小5	小6



(問合せ先) 【1】 教育局支援部子ども教育支援課 課長 古島 電話 045-210-8212
 【2】 教育局行政部教職員人事課 課長 羽鹿 電話 045-210-8133

主要施策6 これからの社会に対応した人材育成

4年度当初	1,965,300千円
[+3年度2月補正	400,057千円]
(3年度当初	1,990,040千円
+2年度2月補正	2,297,720千円)

【基本的な考え方】

現在、急速な情報通信ネットワークの高度化やグローバル化が進展しており、今後は超スマート社会と言われる「Society5.0」の到来が予想され、これらに対応するためには、課題発見・解決能力等を育成することが必要である。そこで、保護者負担による1人1台端末の導入により情報活用能力や課題発見・解決能力を伸ばすとともに、英語教育の充実により英語でのコミュニケーション能力を伸ばすための教育環境を整える。

[Society5.0とは]

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会で、わが国が目指すべき社会の姿として提唱されている。

1 1人1台端末の導入に伴うICT環境の整備

① 高等学校用パソコン借上整備費

1人1台端末の導入により、ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るとともに、これまで県立高校等に配備された端末や、プロジェクター等のICT機器を積極的に活用する。

1,429,524千円

② 生徒用無線LAN等整備事業費

1人1台端末の導入により、端末等の多様な活用に対応できるよう、県立高校等に整備した無線LANのアクセスポイントを増設し、円滑な通信環境を確保する。

144,395千円



グループワークの様子



③ 指導者用情報機器整備事業費

1人1台端末の導入により、ICTを活用した教育活動の充実を図るため、県立高校等に指導者用端末を整備する。

[3年度2月補正
192,960千円]

④ GIGAスクール運営支援センターの設置（再掲）

ICTを活用した教育活動をより円滑に展開するため、ヘルプデスク等を担う「GIGAスクール運営支援センター」を開設し、県立学校及び市町村立学校（政令市・中核市を除く）に必要な支援を実施する。

[3年度2月補正
207,097千円]

2 グローバル人材の育成

⑤ 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実

市町村立小学校（政令市を除く）における外国語教育（英語）の教科化への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置（68人）し、新学習指導要領の円滑な実施と、学級担任の負担軽減を図る。	人件費対応
---	-------

⑥ 外国人による語学指導推進事業費

全県立高校等に配置している外国語指導助手（ALT）と教員とのチーム・ティーチング等により、授業をさらに充実させ、生徒の英語によるコミュニケーション能力、特に発信力（話す力）を強化する。	356,598千円
--	-----------

⑦ 英語資格検定試験活用促進支援事業費

生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため、英語資格・検定試験の受験に係る支援を実施し、生徒の英語4技能（「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」）をバランスよく育成するとともに、県立高校等の授業改善に活用する（5,000人程度を上限として、検定料の半額程度を補助）。	25,050千円
--	----------

⑧ 地域人材による生徒支援事業費

地域人材を活用し、横浜北東・川崎地域における外国につながるのある県立高校生徒を対象として、毎週末に日本語・学習支援を行うとともに、県立高校への入学予定者に対して3月後半にプレスクールとして日本語指導を行うなど、学校における既存の支援と合わせて、入学前から卒業までのトータル的な支援につなげる。	4,800千円
--	---------

3 「Society5.0」を生き抜く人材の育成

⑨ 新 神奈川総合高等学校舞台芸術科における外部専門講師の活用

神奈川総合高等学校において令和4年度から開講される「伝統芸能」「舞台表現演習」の講座について、高度な専門性を有する外部専門講師を活用し、豊かなコミュニケーション能力や表現力を育成するための教育活動を充実する。	2,683千円 (一部人件費対応)
--	----------------------

⑩ 専門学科デュアルシステム推進事業費

農業、工業などの専門学科における長期間の企業における実習の推進に向け、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地を持ってコーディネートできる人材を配置する。	1,450千円
---	---------

⑪ 文化芸術教育支援事業費

先端技術をより効果的に使いこなしていくためには、豊かな感性や情操を育む必要があることから、本物の伝統芸能や舞台芸術を生徒が直接体験するための県立高校等の企画を充実する。	800千円
--	-------

(問合せ先)

- 【①～④県立学校、⑨、⑪】 教育局指導部高校教育課高校教育企画室 室長 蘇武 電話 045-210-8370
 【④市町村立学校、⑤】 教育局支援部子ども教育支援課 課長 古島 電話 045-210-8212
 【⑤】 教育局行政部教職員人事課 課長 羽鹿 電話 045-210-8133
 【⑥～⑧、⑩】 教育局指導部高校教育課 課長 増田 電話 045-210-8240

主要施策 7 県立高校改革の推進

4年度当初	3,945,825千円
[+3年度2月補正	192,960千円]
3年度当初	3,522,983千円
[+2年度2月補正	2,297,720千円]

【基本的な考え方】

平成28年度からの12年間を計画期間とする「県立高校改革実施計画」を着実に推進し、質の高い教育の充実、学校経営力の向上、再編・統合等の取組を柱とした改革に、すべての県立高校で取り組む。

【改革の3つの柱】	【改革のめざす姿】
【柱1】 生徒の多様性（ダイバーシティー）を尊重し、個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実	〈めざす生徒像〉 県立高校に学ぶ生徒を、夢や希望、そして志をもち、学びを通じて自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力や、人を思いやり、社会とかかわり貢献する力を身に付けた人に育てます。
【柱2】 魅力ある学校づくりを一層推進する学校経営力の向上	
【柱3】 少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合	

1 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	予算額
(1)	質の高い教育の充実	528,052千円
ア	（重点目標1）すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します	
①	教育課程の改善 県立高校2年生等を対象に生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。 また、教育課程に関する研究開発を実施する（指定校22校）。	31,517千円
②	授業力向上の推進（一部再掲） 学校全体で生徒一人ひとりの学力の定着と向上を図るため、授業力向上に関する先進的な研究開発を実施する（指定校5校）。 ICTを活用した主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）などの指導方法や教材等に関する研究開発を実施する（指定校5校）。	630千円
③	プログラミング教育の推進 コンピュータプログラムの作成に協働して取り組む学習を通して、論理的思考力や問題解決能力の育成に関する研究開発を実施する（指定校5校）。	315千円
④	生徒の英語力向上の推進（一部再掲） 外国語指導助手（ALT）を活用した授業を通じて英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、県立高校生等の英語力を向上させる。 生徒の英語力向上をめざして英語資格・検定試験の受験を促進するため必要な支援を実施し、生徒一人ひとりの英語力の定着と向上に取り組む。	389,275千円
⑤	学習機会拡大の推進（一部再掲） 生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等が連携するコンソーシアムの取組を推進する。 また、農業、工業などの専門学科における長期間の企業における実習の受入れ先の開拓や新たな産業の創出に結びつくような地域の特色を踏まえた教育プログラムの開発などに取り組む。	27,826千円
⑥	学習意欲の向上と確かな学力の育成 学び直しの学習や少人数指導等の授業実践を通じて、学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付ける取組を実施する（指定校5校）。 また、定時制や通信制において、学び直し教材を作成するに当たり工夫・検証に努め、学習内容の質の向上と成果の普及を図る。	4,473千円

区分	主な事業名及び事業概要	予算額
イ（重点目標２）生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます		
⑦	教育課程の改善 学力向上進学重点校やその指定をめざすエントリー校において、幅広い教科・科目の指導や総合的な探究の時間での探究活動等を通じて、生徒一人ひとりに高い学力と、豊かな知恵や経験を身に付けさせ、進路希望の実現に向けて取り組む（指定校18校）。 また、STEAM教育推進のため、教科等横断的な教育課程や指導方法、学習プログラム等の研究開発を実施する（指定校5校）。	1,449千円
⑧	科学技術・理数教育の推進 理数教育のための教育課程や指導方法、教材等の研究開発を実施する（指定校4校）。	252千円
⑨	グローバル化に対応した先進的な教育の推進（一部再掲） 国際バカロレア資格取得により海外の大学やスーパーグローバル大学を中心とした国内の大学への円滑な進学を支援し、グローバル人材を育成する学校づくりを行う（指定校1校）とともに、グローバル人材に求められる資質・能力の育成を推進する学習プログラムの研究開発を実施する（指定校5校）。 また、日本語学習支援が必要な生徒のため、日本語学習用コンテンツを提供することで学習支援を実施するとともに、地域人材を活用した日本語指導等を実施する。	20,581千円
ウ（重点目標３）共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します		
⑩	インクルーシブ教育の推進（一部再掲） 知的障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため、リソースルームの整備等を実施するとともに、発達障がい等のある生徒への教育支援のため、県立高校で通級指導を実施する（4校）。	32,440千円 (教職員配置は 人件費対応)
○ その他 研修旅費等(高校改革関連分)		19,294千円
(２) 学校経営力の向上		1,865,252千円 〔+3年度2月補正 192,960千円〕
ア（重点目標４）学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます		
⑪	自律的・組織的な学校経営の充実 地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告などに基づいて総合的に選考し、必要な支援を実施する。	2,277千円
イ（重点目標５）地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます		
⑫	地域協働による学校運営の推進 保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立高校等（140校）で実施する。	3,360千円
ウ（重点目標６）生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます		
⑬	県立高校等の教育環境整備（一部再掲） ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るため、保護者負担による1人1台端末を導入するとともに、アクセスポイントを増設し、円滑な通信環境を確保する。また、分散登校や臨時休業等に備えたオンライン環境を整備するほか、ICTを活用した教育活動の充実を図るため、指導者用端末を整備する。	1,842,298千円 〔+3年度2月補正 192,960千円〕
○ その他 教育課題研修等事業費		17,317千円
(３) 再編・統合等の取組		1,552,521千円
ア（重点目標７）少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます		
⑭	県立高校の学科改編・適正配置 神奈川総合高等学校（横浜市神奈川区平川町）の舞台芸術科設置に伴う多目的ホール改修工事や、厚木東高等学校・厚木商業高等学校（厚木市王子）の再編・統合に伴う商業教育棟の新築工事等を実施する。	1,545,674千円
○ その他 県立高校備品等整備費		6,847千円
合 計		3,945,825千円 〔+3年度2月補正 192,960千円〕

〔県立高校改革実施計画〕

・計画期間の全体にわたる改革内容を示す「実施計画(全体)」と具体的に取り組む施策内容等を示す期別の実施計画(I期)～「実施計画(III期)」により構成。なお、「実施計画(全体)」については、今後の社会状況の変化やI期、II期の期別の進捗状況などに基づき、「実施計画(III期)」の策定時に、必要な見直しを図る。

期間	I期 (H28～R1年度)	II期 (R2～R5年度)	III期 (R6～R9年度)
----	---------------	---------------	----------------

(問合せ先)

【県立高校改革全般】 教育局総務室 県立高校改革担当課長 千葉 電話 045-285-1011
 【①～③、⑥～⑧、⑨(日本語学習用コンテンツ)、⑩(通級指導)、⑬】 教育局指導部高校教育課 課長 増田 電話 045-210-8240
 【④、⑤、⑨、⑪、⑫、⑭】 教育局指導部高校教育課高校教育企画室 室長 蘇武 電話 045-210-8370
 【⑩(通級指導以外)】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 林 電話 045-285-1007

主要施策 8 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

4年度当初 696,263千円
(3年度当初 670,450千円)

【基本的な考え方】

新型コロナウイルス感染症による学校や家庭における生活環境や行動様式の変化は、児童・生徒の心や行動等に大きな影響を与えている。本県の公立学校における児童・生徒のいじめ・暴力行為については、発見できていないケースがある可能性にも考慮し、これまで以上に早期発見、積極的な認知、迅速な対応に取り組んでいくことが重要である。また、児童・生徒の不登校については、その要因や背景がますます多様化・複雑化してきていることを踏まえ、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた必要な支援を組織的・計画的に行っていくことが重要である。

これらを踏まえ、令和4年度は、いじめ・暴力行為及び不登校の未然防止に向け、児童・生徒にとっての魅力ある学校づくりを引き続き推進する。また、児童・生徒のSOSを早期に受け止め、様々な課題を抱えた児童・生徒を支えていくため、外部専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、SNSを活用したいじめ相談の通年実施や民間のフリースクール等との連携など、教育相談体制・支援体制を充実する。

1 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応 165,503千円

④ スクールソーシャルワーカー配置活用事業費 ○ 不登校やいじめ、暴力行為をはじめ、虐待や貧困等の家庭環境上の課題、外国につながる児童・生徒の生活上の困難などに対応するため、社会福祉の専門的な知識・技術を用いて児童・生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）の人員を拡充する。 <配置数>・スクールソーシャルワーカー 教育事務所配置：48人⇒50人（年40日/人） 県立高校拠点校：30人（年70日/人） ・教育局スーパーバイザー：2人（年51日/人）	113,823 千円
問題行動対策事業費 ○ 「学校緊急支援チーム」（臨床心理士、指導主事等で構成）を運用し、児童・生徒が安全にかつ安心して学校生活を送ることのできる環境整備を図る。	1,102 千円
学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業 ○ 小学校において、年度途中に、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師（39人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。	28,945 千円 (人件費対応)
問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業 ○ 中学校において、年度途中に、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師（20人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。	14,433 千円 (人件費対応)
いじめ問題対策推進費 ○ いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。	2,160 千円
⑤ スクールロイヤーの配置 ○ いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行ってきた法曹有資格者に加え、市町村立学校（政令市を除く）の対応に特化した「スクールロイヤー」を新たに県教育委員会に配置する。	5,040 千円 (人件費対応)

2 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援 520,725千円

④ スクールカウンセラー配置活用事業費 ○ 心の問題に対応するため、スクールカウンセラー（臨床心理士等）を学校に配置し、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う。また、スーパーバイザーを教育局に配置し、スクールカウンセラーへの専門的な助言や緊急時の対応を図るとともに、スクールカウンセラーアドバイザーを5人配置し、経験の浅いカウンセラーや市町村の教育支援センター等への指導、助言等を行う。 <配置数>・スクールカウンセラー 市町村立中学校（政令市を除く）：全校（年40日/校、重点24校は年75日/校） 県立中等教育学校：2校（各校前期・後期課程それぞれに1人配置、年40日/課程） 県立高校拠点校：88校⇒92校（年40日/校） ・教育局スーパーバイザー：1人（年60日/人） ・スクールカウンセラーアドバイザー5人（年24日/人）	419,769 千円
24時間子どもSOSダイヤル事業費 ○ 児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を365日24時間体制で行う。	23,945 千円
SNSいじめ相談@かながわ事業費 ○ いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施する。	16,539 千円

⑧ いのちの授業普及啓発事業（再掲） ○ 「いのちの授業」大賞10周年記念作文集の作成等を行い、子どもたちの他者への思いやりや自分を大切にすることを育む「いのちの授業」をより一層推進する。また、「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及やいじめ防止等に取り組むとともに、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を充実させる。	2,331 千円
NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業 ○ 不登校の児童・生徒への支援の在り方等について「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」で協議等を行うとともに、不登校相談会やフリースクール見学会等の各種事業を実施する。また、新たに作成した保護者向けリーフレット等を活用し、学校内外の様々な「学びの場」や相談機関等について情報提供を行い、将来の社会的自立につながる支援の充実を図る。	364 千円
⑧ 子どもの居場所づくり推進費 ○ 不登校支援に独自のノウハウを持つフリースクール等と連携して教育相談・学習支援を実施する。	10,472 千円
不登校対策自然体験活動事業運営費 ○ 不登校の児童・生徒を対象に、ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動を実施し、将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて支援する（指定管理事業）。	16,365 千円
学級経営支援事業 ○ 経験豊かな退職教員を市町村立小学校（政令市を除く）に配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び直接的指導・支援による問題行動等の未然防止を図る。また、3、4年生でいじめや暴力行為が増加してきた近年の状況を踏まえ、この時期の児童に必要な指導の在り方等を盛り込んだ指導資料を活用し、市町村教育委員会と連携しながら各小学校における未然防止の取組を推進する。 <配置数>20校(年70日/校)	22,940 千円 (人件費対応)
⑧ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助 ○ 地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導、保護者を含めた支援体制整備のモデル化、多言語翻訳ICT機器の活用等に取り組む市町（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する（4市町）。	8,000 千円

3 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援 10,035千円

かながわ学力向上実践推進事業費 ○ 市町村教育委員会（政令市・中核市を除く）と連携し、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開するなど、魅力ある学校づくりを進めることにより、児童・生徒の問題行動等や不登校の未然防止を図る。	7,439 千円
児童生徒指導推進費（魅力ある学校づくり調査研究事業） ○ 市教育委員会と連携（1市）し、不登校の未然防止に向けた、児童・生徒一人ひとりにとっての魅力ある学校づくりを推進するとともに、取組の成果を全県に普及する。	500 千円
支えあう学校づくり協働推進事業費 ○ 地域フォーラムの実施など、学校・家庭・地域が協働して子どもの健全育成に取り組んでいく機運を醸成するための事業を、県PTA協議会等と連携して展開する。	2,096 千円
スクールライフサポーター派遣事業（ゼロ予算事業） ○ 大学と連携し、教職課程を履修する等の大学生を市町村立小・中学校（政令市を除く）に派遣し、子どもたちの遊び相手や相談相手となったり、学習の補助を行ったりするなど、小・中学校の教育活動を支援する。	※ (協働・連携)
携帯電話教室（ゼロ予算事業） ○ 児童・生徒が情報リテラシーを身に付け、トラブルを回避できるよう、企業の社会貢献活動（CSR）を活用した「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施する。	※ (協働・連携)

※（協働・連携）は、特別な予算措置をすることなく、県民・企業・NPO等との協働・連携により展開する取組。



（問合せ先）

【市町村立小・中学校】

教育局支援部子ども教育支援課

課長

古島

電話 045-210-8212

【県立学校】

教育局支援部学校支援課

課長

能條

電話 045-210-8210

主要施策 9 子育て・家庭教育への支援

4年度当初 2,584,622千円
(3年度当初 2,592,124千円)

【基本的な考え方】

子どもたちの成長を支える学習支援等、様々な活動を実施し、地域と学校が連携・協働するしくみづくりを促進するとともに、放課後等の安全・安心な子どもの活動拠点を確保し、学習、スポーツ等地域との交流活動を促進する。

また、保護者が安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）の事業等を支援する。

さらに、経済的な事情にかかわらず、多様化する子どもたちや保護者のニーズに合った教育を自ら選択し、等しく教育を受けることができるよう、返還不要の高校生等奨学給付金を支給するとともに、学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、就学支援を目的とした奨学金の貸付けを行う。

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

㊦① 放課後子ども教室推進事業費補助 160,200千円

- 放課後や週末等の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
- また、「放課後子ども教室」のスキームを活用した「朝の子どもの居場所づくり」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数		市町村数
		放 課 後 子 ども 教 室	朝の子どもの 居場所づくり	
市町村	県1/3、国1/3、 市町村1/3	185箇所 (R 3:182箇所)	2箇所※ (R 3:2箇所※)	26市町村 (R 3:26市町村)
				1町※ (R 3:1町)※

※放課後子ども教室の内数

㊦② 地域学校協働活動推進事業費（県立学校） 2,741千円

- 地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組を県立学校（4校（R 3：3校））で実施する。

㊦③ 地域学校協働活動推進事業費補助 26,313千円

- 地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築する取組や、多彩な経験や技能を持つ外部人材等の参画により土曜日等に教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数	市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	179箇所 (R 3:150箇所)	16市町 (R 3:14市町)

④ 地域未来塾推進事業費補助 3,040千円

- 地域資源を活かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	箇所数	市町村数
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	13箇所 (R 3:13箇所)	3市町 (R 3:3市町)

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

⑤ 家庭教育支援総合推進事業費補助

1,528千円

- 保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。

事業主体	事業費負担割合	補助対象市町村
市町村	県1/3、国1/3、市町村1/3	4市町（R3：3市町）

⑥ 高校生等奨学給付金事業費

1,344,000千円

- 授業料以外の教育費負担を軽減するため「高校生等奨学給付金」を支給する。
 - ・ 非課税世帯(第1子)全日制・定時制の単価の増額
+2,000円(国公立)+3,000円(私立)
 - ・ ICT端末の通信費相当額を増額 +2,000円(国公立・私立)
(全日制・定時制・通信制の生活保護受給世帯を除く)
 - ・ 私立分は福祉子どもみらい局にて計上

3年度

課程	生活保護受給世帯		非課税世帯(第1子)		非課税世帯(第2子)	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
全日制・定時制	32,300円	52,600円	110,100円	129,600円	141,700円	150,000円
通信制	32,300円	52,600円	48,500円	50,100円	48,500円	50,100円
専攻科	48,500円	50,100円	48,500円	50,100円	48,500円	50,100円

4年度

課程	生活保護受給世帯		非課税世帯(第1子)		非課税世帯(第2子)	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
全日制・定時制	32,300円	52,600円	114,100円	134,600円	143,700円	152,000円
通信制	32,300円	52,600円	50,500円	52,100円	50,500円	52,100円
専攻科	50,500円	52,100円	50,500円	52,100円	50,500円	52,100円

⑦ 高等学校奨学金の貸付け

○ 高等学校奨学金貸付金

1,000,000千円

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金の貸付けを行う。

- ・ 貸付月額：1学年 国公立 10,000円、20,000円又は30,000円
私立 10,000円、20,000円、30,000円、40,000円
又は50,000円
- 2学年以上 国公立 10,000円又は20,000円
私立 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円

※ 令和4年度から貸付月額の上限額（下線部）を引き上げる。

- ・ 加算制度：2学年以上を対象に、10,000円の加算を認める加算制度あり
- ・ 募集人数：2,800人程度

○ 短期臨時奨学金貸付金

46,800千円

高校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して貸付けを行う。

- ・ 貸付対象者：高等学校奨学金の予約採用決定者のうち当該奨学金の希望者
- ・ 貸付時期：高校等に入学する直前の3月
- ・ 貸付金額：120,000円
- ・ 募集人数：390人程度

(問合せ先)

【①～⑤】 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 河田 電話 045-210-8330

【⑥、⑦】 教育局行政部財務課 課長 藤野 電話 045-210-8100

主要施策10 学校における子どもたちの運動・スポーツ習慣の形成

4年度当初 5,453千円

(3年度当初 48,355千円)

【基本的な考え方】

すべての子どもたちが、運動やスポーツの意義や価値等を理解し、関心をもつことで主体的に運動やスポーツに参画（「する」「みる」「支える」「知る」等）できるようにするとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを本県の子どもたちに継承する「かながわらしいオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。

1 子ども☆キラキラプロジェクトの推進

運動やスポーツの意義や価値等に触れ、運動に進んで取り組む態度を育み、児童・生徒の「体力・運動能力の向上」「運動習慣の確立」「生活習慣の改善」を図ることで、子どもの時から未病を改善する基礎を作る。

【主な取組】

- 子どもの健康・体力づくり実践研究委託事業
市町村立幼稚園、市町村立小・中学校及び県立高校に健康・体力づくりに係る取組の実践研究を委託する。
- 子どもの健康・体力づくり推進フォーラム事業
子どもの健康・体力づくり施策を理解し、学校等の実情に応じて健康・体力づくりに取り組むことができるよう、フォーラムを開催する。
- 体力向上キャラバン隊派遣事業等
県指導主事による体力向上キャラバン隊の市町村立小学校及び中学校（政令市・中核市を除く）への派遣を継続するとともに、体力向上に係る指導方法を工夫・改善する。
- 新** 児童期からの運動習慣形成事業
「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」として小学校における体育の授業をサポートし、放課後等の運動遊び教室を開催する。
- 運動習慣カードの作成・ホームページ掲載
児童一人ひとりが自己の運動実施状況が確認できるカードを作成し、教育局指導部保健体育課ホームページに掲載する。

5,453千円
※

※ うち4,903千円はスポーツ局スポーツ課にて予算計上



運動習慣カード

2 改訂したかながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材の活用

<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）が終了し、本県の子どもたちに東京2020大会で得た様々な様子をレガシーとして残すため、オリンピック・パラリンピック教育学習教材を各学校で活用して指導する。</p>	<p>(ゼロ予算事業)</p>
--	-----------------

かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材



「学習教材」の特徴

本県では、2020年に開催される第32回オリンピック競技大会（2020/東京）・東京2020パラリンピック競技大会を契機に、本県の子どもたちがスポーツへの関心を高め、「する、みる、支える、知る」などのスポーツとの多様な関わり方を楽しめるようになることや、多様な国や地域の文化の理解を通じて、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度を身に付けることなどができるよう、「かながわ」らしいオリンピック・パラリンピック教育を推進することとしました。

本教材は、「かながわ」のオリンピック・パラリンピックの歴史や、東京2020大会に向けた本県ならではの施策や取組などを通して、オリンピック・パラリンピックがもつ教育的価値を学ぶことを目的としています。

1 指導資料

本教材は、先生方がオリンピック・パラリンピックを題材に授業を進める際に、知っていると役に立つ「豆知識」を、指導資料として項目ごとに掲載しています。

2 指導ポイント

先生方が、指導資料を活用して授業を行う際に、児童生徒が興味をもち、自ら考え、理解を深めることができる発問と指導ポイントを、参考として掲載しています。

3 ワークシート

指導ポイントで示した発問等について、児童生徒が自ら考え、理解を深めることができる手助けとして、ワークシート1～3を掲載しています。児童生徒の状況

主要施策11 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進

4年度当初 30,106,415千円
 (3年度当初 28,004,841千円)

【基本的な考え方】

「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づき、県立学校の耐震・老朽化対策、トイレ整備、空調整備、県立高校改革関連施設整備等に総合的に取り組む。

1 新まなびや計画

(1) 概要〔計画期間：平成28年度～令和9年度の12年間、総事業費：1,500億円程度〕

- 校舎等の耐震化による児童・生徒等の安全性の確保
 - ・ 要小規模補強約200棟の耐震化を、令和5年度までに完了予定
- 老朽化緊急対策と総合的老朽化対策による快適な教育環境の整備と施設の長寿命化
 - ・ 計画期間内に、耐震化と併せた総合的な老朽化対策等を実施
- 現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善
 - ・ 県立学校約400棟のトイレの洋式化等の整備を、令和5年度までに完了予定
- 県立学校の特別教室等における空調の整備
 - ・ 高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、特別支援学校は特別教室・体育館を整備対象とし、空調設備を整備
- 県立高校改革を推進するための施設整備
 - ・ 再編・統合等に対応するため、計画期間内に、必要な校舎棟の整備を実施
- 特別支援学校の計画的整備等
 - ・ 既設特別支援学校の過大規模化や地域的課題に対応するため、特別支援学校の新校等整備を実施

(2) 整備スケジュール

項目	期間	第1期 (H28～R1)	第2期 (R2～5)	第3期 (R6～9)
耐震対策		小規模補強工事等		
老朽化対策		緊急対策工事、長寿命化対策工事等		
トイレ環境改善		便器の洋式化、排水管更新等		
空調設備整備		使用頻度の高い特別教室等の空調設備整備		
高校改革推進		校舎の新・増改築、改修		
特別支援学校施設整備		新校等整備、耐震・老朽化対策等		

(3) 事業内容（令和4年度）

主な事業名及び事業概要	予算額
① 耐震対策等（補強が必要な校舎棟等の耐震対策及び老朽化対策） <調査・設計> 鶴見高等学校など 38校 <耐震化工事> ・耐震補強工事 光陵高等学校など 44校 ・建替工事 横浜緑ヶ丘高等学校（体育館） 1校 <仮設対応等> 横須賀高等学校など 37校 <老朽化対策> 平塚農商高等学校など 45校 <その他> 厚木高等学校ほかグラウンド整備 教育施設環境整備事業 など	24,552,434千円
② 現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善 ・県立学校のトイレの洋式化等に係る整備 ・令和4年度は51棟完成予定	3,099,272千円
③ 県立学校の特別教室等における空調の整備 高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、特別支援学校は特別教室・体育館を整備対象とし、令和4年度は高校の特別教室100教室、特別支援学校の特別教室及び体育館計14室の整備等を実施	1,194,180千円
④ 県立高校改革を推進するための施設整備（再掲） 県立高校改革実施計画に伴う学科改編等に必要な整備	1,260,529千円
合 計	30,106,415千円

【参考】

その他	予算額
⑤ 生徒の安全・安心に係る緊急的な取組 熱中症対策として、県立高校等（56校）の普通教室等の空調機を更新するとともに、県立学校（24校）の屋上防水工事等を集中的に実施	3,411,000千円
⑥ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲） 「新まなびや計画」において、県立学校のみみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施	408,826千円 （各所営繕で措置する 15,000千円を含む）
合 計	3,819,826千円

【トイレ改修イメージ】
 <改修前>



<改修後>



【バリアフリー化イメージ】



（問合せ先）

- 【①～③、⑤屋上防水、⑥】
- 【④】
- 【⑤空調機】

教育局行政部教育施設課
 教育局指導部高校教育課高校教育企画室
 教育局行政部財務課

課長 中島 電話 045-210-8061
 室長 蘇武 電話 045-210-8370
 課長 藤野 電話 045-210-8100

主要施策 12 社会教育施設の整備等

4年度当初 797,027千円
(3年度当初 2,579,479千円)

【基本的な考え方】

県立図書館を「価値を創造する図書館」、「魅せる図書館」として再整備を進めるほか、生命の星・地球博物館等の設備の改修等を行う。

1 県立図書館の再整備

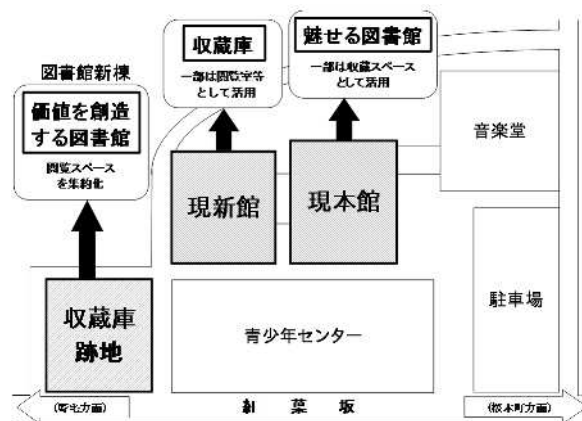
752,850千円

(1) 県立図書館整備工事費

④(2) 県立図書館整備工事等関連費

⑨(3) 県立図書館新館及び本館改修工事実施設計費

工事等の主な内容
○ 県立図書館（横浜市西区紅葉ヶ丘）新棟の新築工事（令和2～4年度の3箇年で実施）
○ 新棟新築工事関連の調査
○ 県立図書館新館及び本館の改修工事に向けた実施設計



年度棟	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新棟	新築工事		開館準備 9月供用開始予定				
新館		基本設計	実施設計	改修工事		供用開始予定	
本館						外壁改修 耐震補強工事	供用開始予定

※ 網掛け期間については、資料移転及び改修工事のため利用休止

⑨(4) 県立図書館電子書籍整備費

事業の主な内容
○ 県立図書館新棟の供用が開始される令和4年度に合わせ、利用者により充実した図書館サービスを提供するための電子書籍の導入



県立図書館新棟（完成予想図）

2 歴史博物館の浸水対策調査

4,977千円

⑨ 歴史博物館浸水対策調査費

工 事 等 の 主 な 内 容
○ 歴史博物館（横浜市中区南仲通）は、津波浸水想定区域にあり、県民の貴重な財産である文化財等を確実に将来に継承するための浸水対策調査委託

3 生命の星・地球博物館の設備改修

12,100千円

⑨ 生命の星・地球博物館改修工事実施設計費

工 事 等 の 主 な 内 容
○ 生命の星・地球博物館（小田原市入生田）の施設の長寿命化を図るための電気設備や空調設備等の改修工事に係る実施設計委託

4 県立ふれあいの村等の施設改修

27,100千円

⑨ (1) 県立ふれあいの村更新工事実施設計等調査費

⑨ (2) 元三浦ふれあいの村更新工事実施設計調査費

工 事 等 の 主 な 内 容
○ 足柄ふれあいの村（南足柄市広町）における浄化槽設備等の改修工事に係る実施設計委託
○ 愛川ふれあいの村（愛川町半原）における屋根改修工事及び空調設備設置工事に係る実施設計委託
○ 元三浦ふれあいの村（三浦市初声町）における発電系統用ケーブル等の更新に係る実施設計委託

（問合せ先）

【1～3】 教育局生涯学習部生涯学習課 課長 河田 電話 045-210-8330

【4】 教育局支援部子ども教育支援課 課長 古島 電話 045-210-8212

主要施策 13 教員の働き方改革の推進

4年度当初 2,635,122千円

[+3年度2月補正 207,097千円]

(3年度当初 2,479,853千円)

【基本的な考え方】

持続可能な学校運営と神奈川の教育の質を高めるために、令和元年10月に策定した「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」に基づき、教員の働き方改革を推進する。

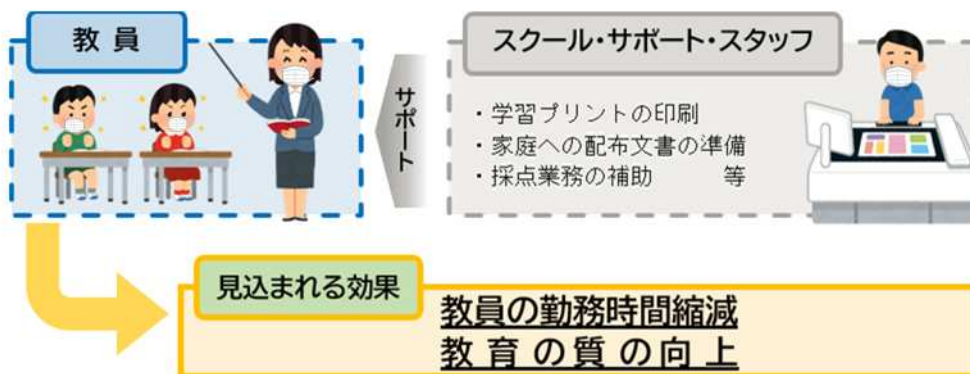
新 1 GIGAスクール運営支援センターの設置

ICTを活用した教育活動をより円滑に展開するため、ヘルプデスク等を担う「GIGAスクール運営支援センター」を開設し、県立学校及び市町村立学校（政令市・中核市を除く）に必要な支援を実施する。



拡 2 スクール・サポート・スタッフの全校配置

児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するため、採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続して配置（505人）し、教員の勤務時間を縮減する。



3 事業内容

(1) 県立学校の取組	1,729,109千円 [+3年度2月補正 52,008千円]
① 業務アシスタントの全校配置 「業務アシスタント」を県立学校に継続して配置し、教員が子どもたち一人ひとりと向きあう時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する（169人）。	539,262千円 (人件費対応)
② 県立高校等への学校施設管理員の配置 県立高校等に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。	505,147千円 (人件費対応)
③ 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置 県立特別支援学校に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。	68,724千円 (人件費対応)
④ 部活動指導員配置事業費 県立高校に部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図る（17校）。	23,652千円
⑤ ハイスクール人材バンク事業（一部再掲） 県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、退職教職員や地域人材などの多様な教育力を活用する。	76,720千円
⑥ 校務パソコン整備費 県立学校の常勤教員に、1人につき校務パソコン1台を継続的に配備する。また、会計年度任用職員に、校内の情報共有や業務の一層の効率化を図るため、共用で使用される校務パソコンを追加配備する。	305,558千円

新	⑦ G I G Aスクール運営支援センター委託事業費 I C Tを活用した教育活動をより円滑に展開するため、ヘルプデスク等を担う「G I G Aスクール運営支援センター」を開設し、県立学校に必要な支援を実施する。	[3年度2月補正 52,008千円]
	⑧ 県立学校勤務時間管理システム事業費 県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、教員の在校等時間等の状況を客観的に把握することで、教員の勤務時間、健康管理をより意識した働き方につなげていく。	3,285千円
	⑨ メンタルヘルス対策推進費 所属ごとに集計・分析したストレスチェックのデータを活用し、管理職に対する専門医の相談を実施するとともに、職場におけるメンタルヘルスの正しい知識修得のため、教職員研修等を行う。	7,018千円
拡	○ その他 スクールカウンセラー配置事業費(再掲)など3事業	199,743千円

(2) 市町村立学校への支援		906,013千円
		[+3年度2月補正 155,089千円]
拡	⑩ 35人以下学級の小学校3年生への拡大(再掲) 子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するため、市町村立小学校(政令市を除く)3年生において35人以下学級を実施する(101人)。	人件費対応
	⑪ 小学校外国語教育(英語)における指導体制の充実(再掲) 市町村立小学校(政令市を除く)における外国語教育(英語)の教科化への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置し、新学習指導要領の円滑な実施と、学級担任の負担軽減を図る(68人)。	人件費対応
新	⑫ 小学校高学年における教科担任制の導入(再掲) 教育の質の向上を図るとともに、教員の働き方改革を進めるため、市町村立小学校(政令市を除く)高学年において専門性の高い教科指導を行う教科担任制を導入する(21人)。	人件費対応
拡	⑬ スクール・サポート・スタッフの全校配置 市町村立学校(政令市を除く)における、教員の負担軽減を図るため、スクール・サポート・スタッフを継続して配置する(505人)。	457,364千円 (人件費対応)
	⑭ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業費(小学校)(再掲) 市町村立小学校(政令市を除く)に教育相談コーディネーターの後補充非常勤講師を配置し、校内支援体制を整備し、インクルーシブ教育を推進する(30市町村、30校)。	93,540千円 (人件費対応)
	⑮ 部活動指導員配置促進事業費補助※中学校対象 部活動の適正化を進めている市町村(政令市を除く)に対して、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する(8市町村25人)。	8,934千円
拡	⑯ 休日部活動地域移行実践研究事業費※中学校対象 令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向け、実践研究に取り組む市町村(政令市を除く)に対して研究を委託し、成果の普及を図る(運動部2市町村、文化部1市町村)。	4,804千円
新	⑰ G I G Aスクール運営支援センター委託事業費 I C Tを活用した教育活動をより円滑に展開するため、ヘルプデスク等を担う「G I G Aスクール運営支援センター」を開設し、市町村立学校(政令市・中核市を除く)に必要な支援を実施する。	[3年度2月補正 155,089千円]
新	⑱ スクールロイヤーの配置(再掲) いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行ってきた法曹有資格者に加え、市町村立学校(政令市を除く)の対応に特化した「スクールロイヤー」を新たに県教育委員会に配置する。	5,040千円 (人件費対応)
拡	○ その他 スクールカウンセラー活用事業費(再掲)など2事業	336,331千円

合 計 (1) + (2)		2,635,122千円
		[+3年度2月補正 207,097千円]

(問合せ先)

【①、⑧、その他教員の働き方改革全般】

教育局行政部教職員企画課	課長 田村	電話 045-210-8130
【②、③、⑩、⑫、⑬】教育局行政部教職員人事課	課長 羽鹿	電話 045-210-8133
【④、⑮、⑯】教育局指導部保健体育課	課長 富澤	電話 045-210-8300
【⑤、⑦】教育局指導部高校教育課高校教育企画室	室長 蘇武	電話 045-210-8370
【⑥】教育局総務室	I C T推進担当課長 三好	電話 045-210-8073
【⑨】教育局行政部厚生課	課長 信太	電話 045-210-8160
【⑪、⑰】教育局支援部子ども教育支援課	課長 古島	電話 045-210-8212
【⑭】教育局インクルーシブ教育推進課	課長 林	電話 045-285-1007
【⑱】教育局支援部学校支援課	課長 能條	電話 045-210-8210

主要施策14 障がい者雇用の推進

4年度当初 1,114,083千円
 (3年度当初 1,064,792千円)

【基本的な考え方】

教育委員会においては、障がい者を対象とした職員の採用を進めており、教員や事務職員、学校技能員、司書等の採用を行っている。

あわせて、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」（横浜市中区）（以下「サポートオフィス」という。）を運営し、職員が働きやすく、より定着が図られる多様な雇用形態によるパートタイムの会計年度任用職員を雇用し、障がい者雇用の推進する。

【サポートオフィスの概要】

①チャレンジ雇用

就労経験の機会を通して障がい者の就労支援

【事務サポーター 40人】

〔勤務先〕

県庁内（かなエール）、総合教育センター、教育事務所
 （出張）県立学校、教育機関

〔業務内容〕

紙資料電子化、PC入力、シュレッター、コピー用紙補充、印刷封入、消毒作業等

【学校技能サポーター 30人】

〔勤務先〕

県立学校（1校1人）

〔業務内容〕

校舎・校地の清掃・美化、樹木の手入れ・除草、小破修繕等

指導員

27※

人（特別支援学校の教職員、福祉、障がい者雇用等経験者）

就業指導・就労支援

相談・支援

②働きやすさと定着を意識した雇用 短時間勤務も可とする柔軟な勤務形態（20～29時間）、通勤負担の少ない勤務地への派遣

【学校業務サポーター 88人】

〔勤務先〕

県立学校及び行政機関

〔業務内容〕

教職員の各種業務支援、印刷、PC入力、シュレッター、郵便物の仕分け、消毒作業等

【ICT支援員 45人】

〔勤務先〕

県立高校等（1校～2校巡回）

〔業務内容〕

授業時のICT機器のセッティング、機器の保守管理、学校HP管理、動画コンテンツ等の作成等



サポートオフィス「かなエール」での作業の様子



学校技能サポーターの作業の様子

※再任用の指導員を含む

1 障がい者雇用の促進

㊦ ① チャレンジ雇用による障がい者雇用

<p>障がい者への就労経験の機会の提供を通して、就労支援を図るとともに、教育委員会における障がい者雇用の推進及び業務の効率化を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務サポーターの雇用（40人） 県庁内（かなエール）、総合教育センター、教育事務所等において、教育局の事務を補助する障がいのある職員を雇用する。 ・ 学校技能サポーターの雇用（30人） 県立学校において、環境整備にあたる障がいのある職員を雇用する。 	<p>175,660千円 (人件費対応)</p>
--	------------------------------

㊦ ② 働きやすさと定着を意識した障がい者雇用

<p>短時間勤務も可とする柔軟な勤務形態と通勤負担の少ない勤務地への配置などを通して、障がい者が働きやすく定着しやすい雇用を進め、教育委員会における障がい者雇用の推進及び業務の効率化を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校業務サポーターの雇用（88人） 県立学校及び行政機関において、教職員の各種業務支援にあたる、障がいのある職員を雇用する。 ・ ICT支援員の雇用（45人） 県立高校等において、ICT関係の業務支援にあたる障がいのある職員を雇用する。 	<p>422,408千円 (人件費対応)</p>
---	------------------------------

㊦ ③ 指導員の配置

<p>サポートオフィスや県立学校等において、障がいのある職員の支援にあたる職員を配置する（26人）。</p>	<p>104,123千円 (人件費対応)</p>
--	------------------------------

④ サポートオフィス運営費

<p>消耗品費、通信費、備品購入等に係る運営費</p>	<p>3,066千円</p>
-----------------------------	----------------

2 県立学校におけるバリアフリー化

⑤ 県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲）

<p>「新まなびや計画」において、県立学校みんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。</p>	<p>408,826千円</p>
--	------------------

(問合せ先)

- 【①～④】 教育局総務室 管理担当課長 星 電話 045-210-8011
 【⑤】 教育局行政部教育施設課 課長 中島 電話 045-210-8061

V 事業体系図

※ (新) は新規事業、(拡) は拡充事業、(◎) は「VI 主な事業の概要」の掲載事業

「- (協働・連携)」は、特別な予算を措置することなく、県民・企業・NPO等との協働・連携により展開する取組

【事業の対象区域】

- ① 全市町村 / ② 政令市を除く市町村 / ③ 政令市・中核市を除く市町村
- ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 / ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 / ⑥ 町村のみ
- ⑦ 特定市町村 / ⑧ その他

令和4年度
当初予算額
(単位：千円)

新型コロナウイルス感染症対策の取組					
I 安全、安心の確保					
1 県立学校における対応					
(1) 保健衛生用品の購入等					
	(拡)	高等学校維持運営費 (新型コロナ国庫対応分)	[3年度2月補正	360,450	◎ ①
	(拡)	特別支援学校維持運営費 (新型コロナ国庫対応分)	[3年度2月補正	100,800	◎ ①
		入学者選抜感染症対策費		16,388	◎ ①
		専門学科新型コロナウイルス対応事業費		2,280	◎ ⑦
(2) マイクロバスの運行等					
		特別支援学校スクールバス感染症対策事業費		59,855	◎ ①
(3) 教育相談体制の充実					
		スクールソーシャルワーカー配置事業費		56,443	◎ ①
	(拡)	スクールカウンセラー配置事業費		140,818	◎ ①
2 市町村立学校における対応					
(1) 保健衛生用品の購入等補助					
		公立幼稚園等マスク等購入支援	[3年度2月補正	9,300	◎ ①
(2) 教育相談体制の充実					
	(拡)	スクールソーシャルワーカー活用事業費		57,380	◎ ③
		スクールカウンセラー活用事業費		278,951	◎ ②
	(拡)	子どもの居場所づくり推進費		10,472	◎ ①
3 社会教育施設における対応					
		社会教育施設感染症対策費		2,161	◎ ①
4 教育委員会事務局における対応					
	(拡)	選考試験等感染症対策費		466	◎ ①
II 学びの保障					
1 県立学校における対応					
(1) きめ細かな学習指導・支援等					
		ハイスクール人材バンク事業費		76,720	◎ ①
		業務アシスタントの配置		539,262	◎ ①
(2) ICT環境の整備					
		オンライン学習のための通信環境整備		92,156	◎ ①
(3) 高校生等への就学支援の推進					
		高校生等奨学給付金 (国公立) の支給		1,344,000	◎ ①
2 市町村立学校における対応					
(1) きめ細かな学習指導・支援等					
	(拡)	小・中学校における少人数教育の推進		- (人件費)	◎ ②
	(拡)	スクール・サポート・スタッフの配置		457,364	◎ ②
(2) ICT環境の整備					
		公立幼稚園等ICT環境整備支援	[3年度2月補正	23,250	◎ ①
3 社会教育施設における対応					
		社会教育施設感染症対策費 (再掲)		2,161	◎ ①
III 雇用対策					
1 教育委員会事務局における対応					
		内定取消者等緊急雇用事業費		22,327	◎ ①
子どもたちへの生活困窮支援の取組					
I 学校における「子どもたちへの生活困窮支援」					
1 「食」の面から子どもをサポート					
	(新)	県立高等学校朝食等提供事業費		17,320	◎ ①
	(拡)	県立高等学校夕食提供事業費		15,571	◎ ①
2 生理の貧困への対応					
		県立学校生理用品配備事業費		3,983	◎ ①

— かながわ教育ビジョンの重点的な取組

— I 生涯学習社会における人づくり

— 1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実			
県立図書館事業費	51,688	◎	①
県立図書館整備工事費	634,000	◎	①
(新) 県立図書館新棟初度調弁費	511,708	◎	①
(新) 県立図書館資料移転事業費	65,287	◎	①
(新) 県立図書館新館及び本館改修工事実施設計費	81,400	◎	①
(新) 県立図書館新棟通信環境整備工事費	13,557	◎	①
(新) 県立図書館電子書籍整備費	4,000	◎	①
川崎図書館事業費	18,142	◎	①
図書館情報ネットワーク推進事業費	5,021	◎	①
図書館情報ネットワークシステム事業費	42,363	◎	①
金沢文庫事業費	17,055	◎	①
国宝金沢文庫文書情報システム整備費	4,018	◎	①
美術館事業費	63,792	◎	①
歴史博物館事業費	29,938	◎	①
歴史博物館展示室充実整備費	3,600	◎	①
(新) 歴史博物館浸水対策調査費	4,977	◎	①
生命の星・地球博物館事業費	13,840	◎	①
生命の星・地球博物館設備整備費	8,279	◎	①
(新) 生命の星・地球博物館改修工事実施設計費	12,100	◎	①
博物館情報システム整備費	45,159	◎	①
県立社会教育施設公開講座事業費	1,450	◎	①
(2) 人権教育と人権啓発の推進			
(拡) 人権教育推進事業費	11,326	◎	①
(3) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進			
生涯学習推進事業費	1,125	◎	①
(4) 安全に関する教育の推進			
実践的防災教育推進事業費	1,143	◎	①
(拡) 公立学校防災教育モデル事業推進費	3,964	◎	①
(拡) 保健安全指導費	2,213	◎	①
— 2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実			
(1) 地域貢献活動・ボランティア活動の推進			
地域貢献活動・ボランティア活動	694	◎	①
(2) 道徳教育の取組の推進			
道徳教育充実事業費	4,834	◎	①
(3) シチズンシップ教育の推進			
教育課程研究費（シチズンシップ教育分）	200	◎	①
— 3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実			
かながわ教育ビジョン推進事業費	1,237	◎	①

— II 共生社会づくりにかかわる人づくり

— 1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

(1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応			
(拡) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費	113,823	◎	①
問題行動対策事業費	1,102	◎	①
学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業	28,945	◎	②
問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業	14,433	◎	②
いじめ問題対策推進費	2,160	◎	①
(新) スクールロイヤーの配置	5,040	◎	②
(拡) スクールカウンセラー配置活用事業費	419,769	◎	①
24時間子どもSOSダイヤル事業費	23,945	◎	⑧
SNSいじめ相談@かながわ事業費	16,539	◎	①
(拡) いのちの授業普及啓発事業	2,331	◎	①
NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業	364	◎	①
(拡) 子どもの居場所づくり推進費	10,472	◎	①
不登校対策自然体験活動事業運営費	16,365	◎	①
学級経営支援事業	22,940	◎	②
(拡) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助	8,000	◎	③
かながわ学力向上実践推進事業費	7,439	◎	①
児童生徒指導推進費	500	◎	②
支えあう学校づくり協働推進事業費	2,096	◎	①
スクールライフサポーター派遣事業の実施		—(協働・連携)	◎ ②
携帯電話教室の実施		—(協働・連携)	◎ ①

	教育支援センターへの専任教員の配置		-(人件費)	②
	(2) 教育相談体制の充実			
	24時間子どもSOSダイヤル事業費(再掲)	23,945	◎	⑧
	教育相談等事業費	1,691	◎	②
2	インクルーシブ教育の推進			
	(1) インクルーシブ教育の推進			
	インクルーシブ教育推進研究事業費	7,781	◎	①
	県立高校施設整備費(インクルーシブ教育実践推進校)	24,024	◎	①
	インクルーシブ教育校内支援体制整備事業	93,540	◎	②
	特別支援学校地域支援機能推進事業	498	◎	①
	インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置	-(人件費)	◎	①
	④ インクルーシブ教育調査研究等事業費	1,408	◎	②
	高校における通級指導のための教材等の整備	635	◎	①
	(2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実			
	重度重複障害児健康安全推進事業	552	◎	①
	④ 医療的ケア支援体制整備事業費	127,550	◎	①
	医療等に関する専門職の県立特別支援学校への配置	-(人件費)	◎	①
	就学・教育・進路指導費	6,228	◎	①
	清掃技能検定・実習事業費	933	◎	①
3	「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実			
	④ 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費	5,725	◎	①
	④ 外国籍生徒等への教育推進事業費	1,756	◎	①
	④ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助(再掲)	8,000	◎	③
	地域人材による生徒支援事業費	4,800	◎	①
	日本語学習コンテンツ共同運営費	2,310	◎	①
4	学校施設の環境整備			
	県立学校におけるバリアフリー化の推進	408,826	◎	①
5	障がい者雇用の推進			
	④ サポートオフィスの運営	705,257	◎	①
III	学びを通じた地域の教育力の向上			
	1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進			
	地域貢献活動・ボランティア活動(再掲)	694	◎	①
	県立特別支援学校への学校施設管理員の配置	68,724	◎	①
	県立学校施設開放事業費	1,780	◎	①
	県立学校公開講座事業費	761	◎	①
	県立社会教育施設公開講座事業費(再掲)	1,450	◎	①
	生涯学習推進事業費(再掲)	1,125	◎	①
	支えあう学校づくり協働推進事業費(再掲)	2,096	◎	①
	2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実			
	コミュニティ・スクール推進事業費	4,474	◎	①
	④ コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助	1,300	◎	③
	④ 地域学校協働活動推進事業費(県立学校)	2,741	◎	①
	④ 地域学校協働活動推進事業費補助	26,313	◎	③
	地域学校協働活動推進事業等運営費	344	◎	③
IV	子育て・家庭教育への支援			
	1 子どもの社会的な経験の機会の充実			
	④ 放課後子ども教室推進事業費補助	160,200	◎	③
	④ 地域学校協働活動推進事業費(県立学校)(再掲)	2,741	◎	①
	④ 地域学校協働活動推進事業費補助(再掲)	26,313	◎	③
	地域未来塾推進事業費補助	3,040	◎	③
	地域学校協働活動推進事業等運営費(再掲)	344	◎	③
	2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり			
	(1) 家庭教育への支援の推進			
	家庭教育推進事業費	1,346	◎	①
	④ 家庭教育支援総合推進事業費補助	1,528	◎	③
	(2) 高校生等への就学支援の推進			
	公立高等学校就学支援金等の支給	10,830,830	◎	①
	高校生等奨学給付金(国公立)の支給	1,344,000	◎	①
	高等学校奨学金の貸付け	1,000,000	◎	①
	短期臨時奨学金の貸付け	46,800	◎	①
	神奈川県奨学金基金積立金	1,176,578	◎	①
	④ 奨学金未収金回収業務事業費	15,564	◎	①

V 学び高め合う学校教育			
1 確かな学力の向上を図る取組の充実			
	かながわ学力向上実践推進事業費（再掲）	7,439	◎ ①
	義務教育重点課題研究費	2,847	◎ ①
	④ 小・中学校における少人数教育の推進	－(人件費)	◎ ②
	⑤ 小学校高学年における教科担任制の導入	－(人件費)	◎ ②
	教育課程研究費	5,658	◎ ①
	県立高校指定校事業費	4,710	◎ ①
	高等学校定通教育振興会等補助金	1,300	◎ ①
	④ 高等学校図書館図書整備費	40,753	◎ ①
	学力調査実施事業費	17,200	◎ ①
	高校生学習活動コンソーシアム事業費	25,576	◎ ①
	文化芸術教育支援事業費	800	◎ ①
	外部人材活用事業費（再掲）	350,453	◎ ①
	授業目的公衆送信補償金	55,910	◎ ①
2 生き方や社会を学ぶ教育の充実			
	職業教育推進事業費	4,695	◎ ①
	④ 実験実習施設設備整備費	97,475	①
	職業教育設備整備事業費	9,988	①
	④ 生産実習費	118,015	①
	基礎実験実習費	20,266	①
	④ 専門教育推進事業費	104,951	◎ ①
	専門学科デュアルシステム推進事業費	1,450	◎ ①
3 グローバル化などに対応した教育の推進			
	小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実	－(人件費)	◎ ②
	外国人による語学指導推進事業費	356,598	◎ ①
	神奈川県高校生留学促進事業費	3,420	◎ ①
	英語資格検定試験活用促進支援事業費	25,050	◎ ①
	国際バカロレア認定推進校指定事業費	3,356	◎ ①
	英語教員海外研修実施事業費	4,800	①
	高校生国際交流支援事業費	4,207	①
	県立高校指定校事業費（再掲）	4,710	◎ ①
VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり			
1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進			
	かながわティーチャーズカレッジの実施	3,775	◎ ①
	フレッシュティーチャーズキャンプの実施	210	◎ ①
	教職大学院派遣事業費	9,174	◎ ①
	教育課題研修等事業費	17,317	◎ ③
	選考試験等関係費	11,687	◎ ①
	学校管理職育成研修事業費	3,982	◎ ①
2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化			
	教育課題研修等事業費（再掲）	17,317	◎ ③
	研修研究用機器運用事業費	39,300	◎ ②
	教育相談等事業費（再掲）	1,691	◎ ②
3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり			
(1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応			
	中学校夜間学級の運営支援	－(人件費)	◎ ⑤
	④ 県立高校改革推進事業費	2,646	◎ ①
	特色ある高校等教育活動支援事業費	7,273	①
	大学との連携による教育推進事業	－(協働・連携)	①
	県立高校広報事業費	1,639	◎ ①
	教育課程研究費（再掲）	5,658	◎ ①
(2) 特別支援学校の教育環境の整備			
	⑤ 特別支援学校の新校等整備に係る設計調査費	18,500	◎ ⑦
	特別支援学校スクールバス運営費	1,621,241	◎ ①
	県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援	99,375	◎ ①
	県立特別支援学校における情報教育の推進	74,376	◎ ①
	④ 特別支援学校実習等指導材料・図書館図書整備費	7,765	◎ ①
4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進			
	学校教育活性化推進事業費	2,277	◎ ①
VII 県立学校の教育環境の改善			
1 豊かな学びを実現する教育環境の整備			
(1) 安全・安心な教育環境の整備			
	④ 耐震対策等事業	24,552,434	◎ ①
	④ 県立学校トイレ整備費	3,099,272	◎ ①
	④ 県立学校空調設備整備費	1,194,180	◎ ①
	県立学校におけるバリアフリー化の推進（再掲）	408,826	◎ ①
	まなびや基金積立金	45,054	①

	教育施設各所営繕費	1,100,000		①
	④ 生徒の安全・安心に係る緊急的な取組	3,411,000	◎	①
	④ 県立学校ガラス飛散防止対策費	195,424	◎	①
	④ 旭高校擁壁改修工事費	266,000		⑦
	高等学校空調機器借上整備費	231,664		①
	県立高校空調機器整備費（学級増）	1,310	◎	①
	県立高校備品等整備費	6,847	◎	①
	県立学校環境整備に対する支援	—（協働・連携）		①
	家庭科教育設備更新費	12,000	◎	①
	県立特別支援学校における情報教育の推進（再掲）	74,376	◎	①
	特別支援学校施設機能改善事業費	37,800	◎	①
	特別支援学校教育用物品整備費	26,023	◎	①
	理科教育設備整備費	15,000	◎	①
	④ 生徒用無線LAN等整備事業費	144,395	◎	①
	④ 高等学校コンピュータ教室空調機器整備費	12,500	◎	①
	(2) 防災対策の充実			
	県立学校災害対策用備蓄食料整備費	11,483		①
	④ 県立学校災害対策用備品等整備費	2,408	◎	①
	災害時緊急連絡システム整備費	5,333		①
	④ 公立学校防災教育モデル事業推進費（再掲）	3,964		①
	実践的防災教育推進事業費（再掲）	1,143	◎	①
	(3) 再編・統合等の整備			
	神奈川総合高校多目的ホール改修工事費	116,000	◎	①
	横須賀工業高校実習棟新築工事費	228,000	◎	①
	④ 厚木東高校商業教育棟新築工事費	533,000	◎	①
	④ 県立高校改革施設整備設計調査費	29,850	◎	①
	県立高校改革施設整備工事関連費	353,679	◎	①
	2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善			
	(1) 校務の効率化を図るICT環境の整備			
	④ 校務パソコン整備費	305,558	◎	①
	④ 校内ネットワーク整備費	43,481	◎	①
	④ 情報セキュリティ事業費	86,942	◎	①
	④ 電子メール誤送信防止システム事業費	23,562	◎	①
	学校ホームページ改善事業費	2,482	◎	①
	高等学校用パソコン借上整備費	1,429,524	◎	①
	④ 指導者用情報機器整備事業費		◎	①
	④ GIGAスクール運営支援センター委託事業費（再掲）	〔3年度2月補正〕 192,960		◎ ①
	成績処理支援システム事業費	181,332		①
	入学者選抜採点システム整備費	75,822		①
	入学者選抜Webシステム運営費	3,520		①
	教育委員会ネットワーク運営費	88,757		①
	特別支援教育就学奨励費システム運営費	2,470		①
	(2) 教員の働き方改革の推進			
	④ 小・中学校における少人数教育の推進（再掲）	—（人件費）	◎	②
	④ 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（再掲）	—（人件費）	◎	②
	④ 小学校高学年における教科担任制の導入（再掲）	—（人件費）	◎	②
	業務アシスタントの配置	539,262	◎	①
	④ スクール・サポート・スタッフの配置	457,364	◎	②
	インクルーシブ教育校内支援体制整備事業（再掲）	93,540	◎	②
	県立高校等への学校施設管理員の配置	505,147	◎	①
	県立特別支援学校への学校施設管理員の配置（再掲）	68,724	◎	①
	部活動指導員配置事業費（再掲）	23,652	◎	①
	部活動指導員配置促進事業費補助（再掲）	8,934	◎	②
	④ 休日部活動地域移行実践研究事業費（再掲）	4,804	◎	②
	④ ハイスクール人材バンク事業費	76,720	◎	①
	④ スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（再掲）	113,823	◎	①
	④ スクールカウンセラー配置活用事業費（再掲）	419,769	◎	①
	④ 校務パソコン整備費（再掲）	305,558	◎	①
	学校ホームページ改善事業費（再掲）	2,482	◎	①
	④ GIGAスクール運営支援センター委託事業費	〔3年度2月補正〕 207,097		◎ ①
	県立学校勤務時間管理システム事業費	3,285	◎	①
	メンタルヘルス対策推進費	7,018	◎	①
	④ スクールロイヤーの配置（再掲）	5,040	◎	②
	Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興			
	1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展			
	(1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用			
	④ 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）	19,807	◎	⑦

(2) 文化遺産の保存と活用				
—	国県指定文化財保存修理等補助金（団体）	50,327	◎	①
—	国県指定文化財保存修理等補助金（市町村）	140,000	◎	①
—	民俗芸能調査事業費	1,187	◎	①
—	④文化財啓発事業費	6,958		①
(3) 社会教育施設の整備等				
—	県立図書館整備工事費（再掲）	634,000	◎	①
—	④県立図書館整備工事等関連費（再掲）	33,450	◎	①
—	④県立図書館新館及び本館改修工事実施設計費（再掲）	81,400	◎	①
—	④生命の星・地球博物館改修工事実施設計費（再掲）	12,100	◎	①
2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興				
(1) 食育・健康教育の充実				
—	④保健安全指導費（再掲）	2,213	◎	①
—	学校給食・食育推進指導費	5,347	◎	①
—	がん教育支援事業費	1,076	◎	①
(2) 学校の部活動の活性化				
—	新部活プラン推進事業費	3,992	◎	①
—	部活動指導員配置事業費	23,652	◎	①
—	部活動指導員配置促進事業費補助	8,934	◎	②
—	外部人材活用事業費	350,453	◎	①
—	神奈川県中学校体育連盟補助金	2,207	◎	①
—	神奈川県高等学校体育連盟補助金	15,095	◎	①
—	④休日部活動地域移行実践研究事業費	4,804	◎	②
—	④高校生文化活動支援事業費	992		①
(3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進				
—	健康・体力づくり推進事業費	550	◎	①
—	④児童期からの運動習慣形成事業	4,903	◎	①

VI 主な事業の概要

○(新)は新規事業、○(拡)は拡充事業、☆は「IV 主要施策」の掲載事業

○ 新型コロナウイルス感染症対策の取組

I 安全、安心の確保

1 県立学校における対応

(1) 保健衛生用品の購入等

- ☆(拡)ア 高等学校維持運営費（新型コロナ国庫対応分）〔3年度2月補正 360,450千円〕
県立高校等において、感染拡大防止対策のため、保健衛生用品等の購入などを行う。
- ☆(拡)イ 特別支援学校維持運営費（新型コロナ国庫対応分）〔3年度2月補正 100,800千円〕
県立特別支援学校において、感染拡大防止対策のため、保健衛生用品等の購入などを行う。
- ☆ ウ 入学者選抜感染症対策費（16,388千円）
県立高校等の入学者選抜の実施に当たり、1検査室の受検生の人数を減らすための追加の会場に対応するため、受検会場への運営補助員の配置等を行う。
- ☆ エ 専門学科新型コロナウイルス対応事業費（2,280千円）
海洋科学高等学校の実習船「湘南丸」の遠洋航海実習の実施に当たり、船内に新型コロナウイルスを持ち込むリスクを回避するため、乗船前にPCR検査を実施し、約60日間の遠洋航海実習の安全を確保する。
- (2) マイクロバスの運行等
- ☆ ア 特別支援学校スクールバス感染症対策事業費（59,855千円）
県立特別支援学校において、1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、マイクロバスの運行（8校8台）や、ジャンボタクシーの借上げ（1校1台）を行う。
- (3) 教育相談体制の充実
- ☆ ア スクールソーシャルワーカー配置事業費（56,443千円）
県立高校拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置する（30人）。
- ☆(拡)イ スクールカウンセラー配置事業費（140,818千円）
スクールカウンセラーを県立高校拠点校において増員（88校⇒92校）するとともに、県立中等教育学校2校（前期・後期課程それぞれに1人）に配置する。また、教育局にスーパーバイザーを配置する（1人）。

2 市町村立学校における対応

(1) 保健衛生用品の購入等補助

- ☆ ア 公立幼稚園等マスク等購入支援〔3年度2月補正 9,300千円〕
公立幼稚園等における感染拡大防止対策を徹底するため、保健衛生用品等の購入などを実施する市町村に対し、経費の一部を補助する。
・負担割合 国1/2、市町村1/2
- (2) 教育相談体制の充実
- ☆(拡)ア スクールソーシャルワーカー活用事業費（57,380千円）
児童・生徒が抱える問題に対し、支援ネットワークの構築など多様な方法で解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置する（48人⇒50人）。
- ☆ イ スクールカウンセラー活用事業費（278,951千円）
児童・生徒の心のケアのため、市町村立中学校（政令市を除く）全校にスクールカウンセラーを配置する（小学校にも対応）。
- ☆(拡)ウ 子どもの居場所づくり推進費（10,472千円）
不登校支援に独自のノウハウを持つフリースクール等と連携して教育相談・学習支援を実施する。

3 社会教育施設における対応

- ☆ ア 社会教育施設感染症対策費（2,161千円）
社会教育施設等において、感染拡大防止対策のため、保健衛生用品の購入を行う。

4 教育委員会事務局における対応

- ☆(拡) ア 選考試験等感染症対策費（466千円）
教職員採用選考試験の実施に当たり、受験者用の保健衛生用品の購入等を行う。

II 学びの保障

1 県立学校における対応

(1) きめ細かな学習指導・支援等

- ☆ ア ハイスクール人材バンク事業費（76,720千円）
県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、退職教職員や地域人材などの多様な教育力を活用する。
- ☆ イ 業務アシスタントの配置（539,262千円）
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校に継続して配置（169人）し、コロナ禍の中にあっても教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。

(2) ICT環境の整備

- ☆ ア オンライン学習のための通信環境整備（92,156千円）
県立学校において、臨時休業等が発生した場合に、Wi-Fi環境が整っていない家庭にオンライン学習環境を提供するため、無線ルーターの貸出しを行い、その通信料を負担する。

(3) 高校生等への就学支援の推進

- ☆ ア 高校生等奨学給付金（国公立）の支給（1,344,000千円）
低所得世帯等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。
 - ・非課税世帯（第1子）全日制・定時制の支給単価の増額 +2,000円
 - ・ICT端末の持ち帰り等への対応に伴う通信費相当額の増額 +2,000円

		非課税世帯（第1子）全日制・定時制 の支給単価については114,100円

（全日制・定時制・通信制の生活保護受給世帯を除く）

2 市町村立学校における対応

(1) きめ細かな学習指導・支援等

- ☆(拡) ア 小・中学校における少人数教育の推進（人件費対応）
小学校3年生まで35人以下学級を拡大する（101人）ほか、小・中学校における少人数授業やティーム・ティーチングなど児童・生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うための教員を配置する。
- ☆(拡) イ スクール・サポート・スタッフの配置（457,364千円）
採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続して配置（505人）し、コロナ禍の中にあっても、児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するとともに、教員の勤務時間を縮減する。

(2) ICT環境の整備

- ☆ ア 公立幼稚園等ICT環境整備支援〔3年度2月補正 23,250千円〕
公立幼稚園等におけるICT環境整備を実施する市町村に対し、経費の一部を補助する。
 - ・負担割合 国3/4、市町村1/4

3 社会教育施設における対応

- ☆ ア 社会教育施設感染症対策費（2,161千円）（再掲）

III 雇用対策

1 教育委員会事務局における対応

- ☆ ア 内定取消者等緊急雇用事業費（22,327千円）
令和2年度に県の非常勤職員として緊急雇用した採用内定の取消や職を失った方々について、引き続き生活費を得ながら新たな就職活動ができるよう、令和4年度も雇用を継続する。

○ 子どもたちへの生活困窮支援の取組

I 学校における「子どもたちへの生活困窮支援」

1 「食」の面から子どもをサポート

- ☆**新**ア 県立高等学校朝食等提供事業費（17,320千円）
経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、NPO法人等による居場所カフェの取組を実施している4校（全日制3校、昼間定時制1校）で、在校生の希望者へ朝食を提供する。
- ☆**拡**イ 県立高等学校夕食提供事業費（15,571千円）
夜間定時制14校の生徒に対して提供している夕食について、生徒の費用負担を軽減するとともに、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整える。

2 生理の貧困への対応

- ☆ア 県立学校生理用品配備事業費（3,983千円）
県立学校に在籍する生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。

○ かながわ教育ビジョンの重点的な取組

I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

- ア 県立図書館事業費（51,688千円）
県立図書館において、課題解決型の社会・人文系リサーチライブラリーとして、資料や情報を提供するとともに、調査相談を実施する。
- ☆イ 県立図書館整備工事費（634,000千円）
老朽化や収蔵スペース不足などの課題を解消するとともに、「価値を創造する図書館」として新たな魅力を備えた図書館とするため、図書館新棟の新築工事を行う。
- ☆**拡**ウ 県立図書館整備工事等関連費（33,450千円）
県立図書館再整備にあたり、新棟新築工事関連の調査を行う。
- 新**エ 県立図書館新棟初度調弁費（511,708千円）
新棟を開館するにあたり、収蔵容量の確保を図りながら、利用者が自由かつ快適に、より多くの情報に触れられる、知識を深められるといった「知の探究」場所としての環境を整備するために必要な備品等を整備する。
- 新**オ 県立図書館資料移転事業費（65,287千円）
利用者にとってわかりやすく、より多くの情報に触れられる書架を実現するため、新棟における図書資料の再配架計画の作成、移転資料の梱包・搬出及び配架作業を行う。
- ☆**新**カ 県立図書館新館及び本館改修工事実施設計費（81,400千円）
県立図書館再整備の一環として、老朽化や収蔵スペース不足などの課題解消に向けた新館の収蔵庫への改修、並びに老朽化した本館を「魅せる図書館」として新たな魅力を備えた図書館とするための外壁等の改修及び耐震補強工事の実施設計を行う。
- 新**キ 県立図書館新棟通信環境整備工事費（13,557千円）
令和4年9月に開館する県立図書館新棟の開架エリアにおいて、情報アクセス環境を改善し、利用者の利便性向上を図るため、Wi-Fi環境の整備工事を行う。
- ☆**新**ク 県立図書館電子書籍整備費（4,000千円）
県立図書館新棟の供用が開始される令和4年度に合わせ、利用者により充実した図書館サービスを提供するため、電子書籍を導入する。
- ケ 川崎図書館事業費（18,142千円）
川崎図書館（川崎市高津区坂戸）において、ものづくり技術を支える情報ライブラリーとして資料や情報を提供するとともに、調査相談等を実施する。

- コ 図書館情報ネットワーク推進事業費（５，０２１千円）
 県立の図書館と市町村立図書館等の間を結ぶ図書搬送システムを運用し、資料の相互利用を促進することで、資料の有効活用と資料提供の迅速化を図る。
- サ 図書館情報ネットワークシステム事業費（４２，３６３千円）
 インターネットを利用した県立の図書館２館の図書・資料の検索システムや、県立の図書館と市町村立図書館等の間で図書・資料の相互利用を促進するための相互貸借システムを運用することで、県民サービスの向上や図書館業務の効率化を図る。
- シ 金沢文庫事業費（１７，０５５千円）
 金沢文庫（横浜市金沢区金沢町）において、各種資料を修復・保存するとともに、県民の学習意欲や時代のニーズに対応した展覧会・普及活動等を実施する。
 主な開催予定 「特別展 兼好法師と徒然草」（仮称）
 「特別展 運慶 鎌倉幕府と三浦一族」（仮称）
 「特別展 寺院法会」（仮称）
 「特別展 称名寺の大蔵経」（仮称）
- ス 国宝金沢文庫文書情報システム整備費（４，０１８千円）
 県民の生涯学習活動の支援や、国内外の研究者の研究活動に資するため、国宝の「称名寺聖教・金沢文庫文書」をデータベース化し、インターネットで公開する。
- セ 美術館事業費（６３，７９２千円）
 近代美術館葉山館（葉山町一色）及び同鎌倉別館（鎌倉市雪ノ下）において、企画展や館所蔵の名品を紹介する収藏品展等、国内外の優れた美術作品を鑑賞できる展覧会を開催する。
 また、調査研究並びに美術講座やワークショップ等の教育普及事業を行う。
 主な開催予定 <葉山館>
 「生誕100年 朝倉摂」
 「アレック・ソス Photographs & Footnotes」（仮称）
 「マン・レイと女性たち」（仮称）
 「横尾龍彦 瞑想の彼方」（仮称）
 <鎌倉別館>
 「生誕110年：松本竣介 小企画：堀江 栞- 触れえないものたちへ」（仮称）
 「沖潤子展」（仮称）
 「美しい本 — 湯川書房の書物と版画」（仮称）
- ソ 歴史博物館事業費（２９，９３８千円）
 歴史博物館において、常設展のほか特別展を開催するとともに、調査研究や収蔵資料の整備、学習支援事業等を行う。
 主な開催予定 「特別展 洞窟遺跡を掘る—海蝕洞窟の考古学—」
 「特別展 地図最前線—紙の地図からデジタルマップへ—」
 「特別展 源頼朝が愛した幻の大寺院 永福寺と鎌倉御家人—荘厳される鎌倉幕府とそのひろがり—」
- タ 歴史博物館展示室充実整備費（３，６００千円）
 常設展示室のグラフィックパネルを始めとする展示解説について、観覧者により見やすい形で、最新の研究成果に基づく情報を提供するため、内容が古いものや経年劣化の著しいものを新しいパネルに更新する。
- ☆**新**チ 歴史博物館浸水対策調査費（４，９７７千円）
 歴史博物館は、津波浸水想定区域にあり、県民の貴重な財産である文化財等を確実に将来に継承するため、浸水対策調査を行う。
- ツ 生命の星・地球博物館事業費（１３，８４０千円）
 生命の星・地球博物館において、基本テーマ「生命の星・地球」をストーリー展開する常設展示を行うとともに、自然に対する興味と親しみがわく展覧会を開催する。また、基本テーマに沿った各種調査研究、県民ニーズに応えられる展示に必要な資料の収集及び学習支援等を行う。
 主な開催予定 「みどころ沢山！ かながわの大地」（仮称）

テ 生命の星・地球博物館設備整備費（８，２７９千円）
収蔵庫扉ドアパッキン交換ほか、老朽化が著しい機器類を更新する。

☆**新** ト 生命の星・地球博物館改修工事実施設計費（１２，１００千円）
施設の長寿命化を図るため、電気設備や空調設備等の改修工事に係る実施設計を行う。

ナ 博物館情報システム整備費（４５，１５９千円）
歴史博物館と生命の星・地球博物館に蓄積されている博物館収蔵資料の膨大な情報資産をデータベース化しインターネットで公開することにより、県民の学習支援、研究活動の高度化を支援するため、システム運用の委託等を行う。

ニ 県立社会教育施設公開講座事業費（１，４５０千円）
県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かし、特別展・企画展に関連した講座を開催する。
・金沢文庫等 ５講座

(2) 人権教育と人権啓発の推進

拓 ア 人権教育推進事業費（１１，３２６千円）
人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校教育・社会教育における人権教育を総合的に推進する。また、学校教育における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施する。
・研修事業
・研究事業 市町村立小・中学校（政令市を除く）（各２校）、県立高校（１校）、県立特別支援学校（１校）、市町村（政令市・中核市を除く）（１市町村）
・啓発事業

(3) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

ア 生涯学習推進事業費（１，１２５千円）
「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、子どもの読書活動の推進を図る。また、社会教育主事等の生涯学習指導者を対象として、様々な課題に対応するための人材を育成するコース別研修を実施する。

(4) 安全に関する教育の推進

ア 実践的防災教育推進事業費（１，１４３千円）
各学校において、DIG（災害図上訓練）等、生徒参画型の実践的な防災訓練を実施するとともに、防災訓練において適切な指導ができるように教員を対象とした研修等を実施する。

拓 イ 保健安全指導費（２，２１３千円）
学校保健安全教育の充実・発展を図るため、学校保健等に関する知識の習得のための研修会や交通安全教育及び喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室を開催する。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 地域貢献活動・ボランティア活動の推進

ア 地域貢献活動・ボランティア活動（６９４千円）
県立高校等がそれぞれの特色を踏まえ企画する地域貢献活動のうち、生徒がより主体的に取り組む企画を実施する。

(2) 道徳教育の取組の推進

ア 道徳教育充実事業費（４，８３４千円）
道徳教育の充実を図るため、学校・家庭・地域の連携による特色ある道徳教育の取組を推進する。

(3) シチズンシップ教育の推進

☆ ア 教育課程研究費（シチズンシップ教育分）（２００千円）
自立した社会人として積極的に社会参画するための能力・態度を高校生に養うため、シチズンシップ教育の改善・充実に資する。

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

ア かながわ教育ビジョン推進事業費（1, 237千円）

本県の教育の総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の着実な推進に向けて、家庭、地域、学校などの各主体との協働・連携の充実を図るとともに、県民と教育論議を行う。

II 共生社会づくりにかかわる人づくり

1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

(1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

☆ ア 関係機関との連携強化による課題への即時的・重点的な対応

社会福祉の視点に立った対応や支援を、学校と福祉・医療等の関係機関とが連携して行えるよう、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置するなど、支援体制を継続させ、課題への即時的・重点的な対応を図る。

☆ (拡) (ア) スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（113, 823千円）

スクールソーシャルワーカーを教育事務所において増員（48人⇒50人）するとともに、県立高校拠点校に配置（30人）する。

また、教育局に指導・助言を行うスーパーバイザーを配置（2人）する。

☆ (イ) 問題行動対策事業費（1, 102千円）

「学校緊急支援チーム」（臨床心理士、指導主事等で構成）を運用し、児童・生徒が安全にかつ安心して学校生活を送ることのできる環境整備を図る。

☆ (ウ) 学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業（28, 945千円）

小学校において、年度途中で、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師（39人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。

☆ (エ) 問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業（14, 433千円）

中学校において、年度途中で、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師（20人分）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。

☆ (オ) いじめ問題対策推進費（2, 160千円）

いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。

☆ (新) (カ) スクールロイヤーの配置（5, 040千円）

いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行ってきた法曹有資格者に加え、市町村立学校（政令市を除く）の対応に特化した「スクールロイヤー」を新たに県教育委員会に配置する。

☆ イ 教育相談体制の充実による学校、児童・生徒への直接支援

様々な悩みを抱えた児童・生徒に対応するため、心理の専門家であるスクールカウンセラーを市町村立中学校（政令市を除く）と県立高校等に配置するなど、教育相談体制の充実を図り、いじめ・暴力行為及び不登校の未然防止や長期化・重大化の防止を図る。

☆ (拡) (ア) スクールカウンセラー配置活用事業費（419, 769千円）

スクールカウンセラーを県立高校拠点校において増員（88校⇒92校）するとともに、市町村立中学校（政令市を除く）全校（小学校にも対応）、県立中等教育学校2校（前期・後期課程それぞれに1人）に配置する。

また、教育局にスーパーバイザー1人を配置するとともに、教育事務所等へアドバイザー5人を配置し、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行う。

☆ (イ) 24時間子どもSOSダイヤル事業費（23, 945千円）

児童・生徒や保護者等からのいじめに関する電話相談を365日24時間体制で行う。

☆ (ウ) SNSいじめ相談@かながわ事業費（16, 539千円）

いじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談を通年で実施する。

- ☆ ④(エ) いのちの授業普及啓発事業（2, 331千円）
「いのちの授業」大賞10周年記念作文集の作成等を行い、子どもたちの他者への思いやりや自分を大切にすることを育む「いのちの授業」をより一層推進する。また、「いのちの授業」を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及やいじめ防止等に取り組むとともに、県PTA協議会との協働等により、家庭・地域への啓発を充実させる。
- ☆ (オ) NPO等との連携による不登校児童・生徒支援事業（364千円）
不登校の児童・生徒への支援の在り方等について「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」で協議等を行うとともに、不登校相談会やフリースクール見学会等の各種事業を実施する。また、新たに作成した保護者向けリーフレット等を活用し、学校内外の様々な「学びの場」や相談機関等について情報提供を行い、将来の社会的自立につながる支援の充実を図る。
- ☆ ④(カ) 子どもの居場所づくり推進費（10, 472千円）
不登校支援に独自のノウハウを持つフリースクール等と連携して教育相談・学習支援を実施する。
- ☆ (キ) 不登校対策自然体験活動事業運営費（16, 365千円）
不登校の児童・生徒を対象に、ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動を実施し、将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて支援する（指定管理事業）。
- ☆ (ク) 学級経営支援事業（22, 940千円）
経験豊かな退職教員を市町村立小学校（政令市を除く）へ配置し、経験の浅い教員の指導力向上及び児童への直接的指導・支援による問題行動等の未然防止を図る。また、特に3、4年生でいじめや暴力行為が著しく増加してきた近年の状況を踏まえ、この時期の児童に必要な指導の在り方等を盛り込んだ指導資料を活用し、市町村教育委員会と連携しながら各小学校における未然防止の取組を推進する。
- ☆ ④(ケ) 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助（8, 000千円）
地域人材を活用して、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進、日本語と教科の統合指導、保護者を含めた支援体制整備のモデル化、多言語翻訳ICT機器の活用等に取り組む市町（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 4市町
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3
- ☆ ウ 民間・地域力の活用による学校、児童・生徒への支援
地域社会が、学校や児童・生徒を支えていく機運やしくみづくりを推進するため、産・官・学・民からの委員で構成される「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を中心に、地域フォーラム等を実施する。
- ☆ (ア) かながわ学力向上実践推進事業費（7, 439千円）
市町村教育委員会（政令市・中核市を除く）と連携し、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開するなど、魅力ある学校づくりを進めることにより、児童・生徒の問題行動等や不登校の未然防止を図る。
- ☆ (イ) 児童生徒指導推進費（500千円）
市教育委員会と連携（1市）し、不登校の未然防止に向けた、児童・生徒一人ひとりにとっての魅力ある学校づくりを推進するとともに、取組の成果を全県に普及する。
- ☆ (ウ) 支えあう学校づくり協働推進事業費（2, 096千円）
地域フォーラムの実施など、学校・家庭・地域が協働して子どもの健全育成に取り組んでいく機運を醸成するための事業を、県PTA協議会等と連携して展開する。
- ☆ (エ) スクールライフサポーター派遣事業の実施（協働・連携）
大学と連携し、教職課程を履修する等の大学生を市町村立小・中学校（政令市を除く）に派遣し、子どもたちの遊び相手や相談相手となったり、学習の補助を行ったりするなど、小・中学校の教育活動を支援する。

- ☆ (オ) 携帯電話教室の実施（協働・連携）
児童・生徒が情報リテラシーを身に付け、トラブルを回避できるよう、企業の社会貢献活動（CSR）を活用した「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施する。

(2) 教育相談体制の充実

- ☆ ア 24時間子どもSOSダイヤル事業費（23,945千円）（再掲）
 - イ 教育相談等事業費（1,691千円）
複雑化・多様化している学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、教育相談等を通じて、課題解決のための支援を行う。

2 インクルーシブ教育の推進

(1) インクルーシブ教育の推進

- ☆ ア インクルーシブ教育の推進（125,345千円）
県立高校14校で知的障がいのある生徒を受け入れ、入学者選抜、教育課程及び進路支援等の校内体制の構築に加えて、施設整備や教職員配置を行う。また、市町村立小学校（政令市を除く）30校において教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備し、インクルーシブ教育の推進を図るほか、県民向け理解啓発のためのフォーラム等を実施する（県立高校の教職員配置は人件費対応）。
- ①イ インクルーシブ教育調査研究等事業費（1,408千円）
インクルーシブ教育の推進に向けた学校支援の充実を図るため、調査研究を行うとともに、教育相談コーディネーター養成研修において、インクルーシブ教育に関する講座を実施する。
また、県立特別支援学校の高等部生徒等の個別教育計画の作成や進路指導に関する学校の取組を支援する。
- ☆ ウ 高校における通級指導のための教材等の整備（635千円）
通級指導導入校に指定された県立高校4校に、発達障がい等のある生徒をグループ指導・個別指導するための教材等を整備する。

(2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実

- ☆ ア 重度重複障害児健康安全推進事業（552千円）
県立特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して、安全に医療的ケアを実施する体制を整備するため、管理医師長や担当医を構成メンバーとする会議の開催や、学校看護師の専門性向上のための研修の実施など、支援体制の強化・定着を図る。
- ☆ ①イ 医療的ケア支援体制整備事業費（127,550千円）
医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を県立特別支援学校に増員配置する（57人⇒69人）とともに、スクールバスに乗車できない医療的ケア児の通学について、福祉車両等を活用した支援を試行する（10人）。
- ウ 就学・教育・進路指導費（6,228千円）
県立特別支援学校の児童・生徒の自立と社会参加を促進するため、関係機関と連携した就学や就労支援、現場実習等の進路指導の充実を図る。
- エ 清掃技能検定・実習事業費（933千円）
県立特別支援学校の高等部の生徒を対象として、就労促進のため、清掃技能検定を実施するとともに、社会教育施設等での現場実習を実施する。

3 「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実

- ①ア 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費（5,725千円）
日本語を母語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本での学習効果が十分に得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を実施する。
- ①イ 外国籍生徒等への教育推進事業費（1,756千円）
外国籍生徒等にかかわる教育の充実や生徒の保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校等に派遣して、在籍する外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるよう支援する。

☆(拡)ウ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助(8,000千円)(再掲)

☆ エ 地域人材による生徒支援事業費(4,800千円)

地域人材を活用し、横浜北東・川崎地域における外国につながるの県立高校生徒を対象として毎週末に日本語・学習支援を行うとともに、県立高校への入学予定者に対して3月後半にプレスクールとして日本語指導を行うなど、学校における既存の支援と合わせて、入学前から卒業までのトータル的な支援につなげる。

☆ オ 日本語学習コンテンツ共同運営費(2,310千円)

日本語学習支援が必要な県立高校の生徒のため、日本語学習用コンテンツを提供することで、学習支援の充実を図り、日本語習得状況に応じた個別学習を推進する。

4 学校施設の環境整備

☆ ア 県立学校におけるバリアフリー化の推進(408,826千円)

「新まなびや計画」において、県立学校のみんなのトイレの整備やエレベーターの設置など環境整備に取り組むとともに、障がいのある児童・生徒や教職員の状況を踏まえた対応を実施する。

5 障がい者雇用の推進

☆(拡)ア サポートオフィスの運営(705,257千円)

障がい者雇用の推進するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」で、障がい者を会計年度任用職員として雇用する。

III 学びを通じた地域の教育力の向上

1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

ア 地域貢献活動・ボランティア活動(694千円)(再掲)

☆ イ 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置(68,724千円)

県立特別支援学校に施設管理や来訪者への対応等を業務内容とする学校施設管理員を配置することにより、学校施設の開錠や見回り等に係る教員の業務負担を軽減し、施設開放を拡充する。

ウ 県立学校施設開放事業費(1,780千円)

地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校の会議室、音楽室、美術室等の学習施設や、運動場、体育館、テニスコート、武道場等の体育施設を、地域の学習・文化・スポーツグループ等の活動の場として、県民の利用に供する。

・学習施設開放 40校

・体育施設開放 160校

エ 県立学校公開講座事業費(761千円)

地域に親しまれる学校づくりを促進するため、県立学校において学習・文化系講座及びスポーツ教室を実施するとともに、家庭教育支援の一助とするため、親子がふれあう機会として、ものづくり体験教室を実施する。

・学習講座等の開設 25講座

・親子ものづくり体験教室の開設 10教室

オ 県立社会教育施設公開講座事業費(1,450千円)(再掲)

カ 生涯学習推進事業費(1,125千円)(再掲)

☆ キ 支えあう学校づくり協働推進事業費(2,096千円)(再掲)

2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

☆ ア コミュニティ・スクール推進事業費(4,474千円)

保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールを全県立学校(169校)で実施する。

- ④イ コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助（１，３００千円）
保護者や地域の住民が学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの推進をめざす市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

- ☆④ウ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）（２，７４１千円）
地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしきみを構築する取組を県立学校（３校⇒４校）で実施する。

- ☆④エ 地域学校協働活動推進事業費補助（２６，３１３千円）
地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、地域の活性化を図る「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校が連携・協働する体制やしきみを構築する取組や、多彩な経験や技能を持つ外部人材等の参画により土曜日等に教育プログラムを実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 14市町 150箇所⇒16市町 179箇所
・負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

- オ 地域学校協働活動推進事業等運営費（３４４千円）
市町村（政令市・中核市を除く）の放課後子ども教室推進事業等地域学校協働活動推進事業の推進を図るため、県の総合的な放課後対策のあり方を検討する推進委員会を設置するとともに、家庭教育支援事業等の推進を図るため、県の家庭教育支援のあり方を検討する推進委員会を設置し、広く事業関係者の資質向上等を図る研修を実施する。

IV 子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

- ☆④ア 放課後子ども教室推進事業費補助（１６０，２００千円）
放課後や週末等の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、地域住民の参画のもと、学習や交流活動等を行う「放課後子ども教室」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
また、「放課後子ども教室」のスキームを活用した「朝の子どもの居場所づくり」を行う市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 放課後子ども教室：26市町村 182箇所⇒26市町村 185箇所
朝の子どもの居場所づくり：1町 2箇所（上記放課後子ども教室の内数）
・負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

- ☆④イ 地域学校協働活動推進事業費（県立学校）（２，７４１千円）（再掲）

- ☆④ウ 地域学校協働活動推進事業費補助（２６，３１３千円）（再掲）

- ☆ エ 地域未来塾推進事業費補助（３，０４０千円）
地域資源を活かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る「地域未来塾」を実施する市町村（政令市・中核市を除く）に対し、経費の一部を補助する。
・対象 3市町 13箇所
・負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

- オ 地域学校協働活動推進事業等運営費（３４４千円）（再掲）

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

(1) 家庭教育への支援の推進

- ア 家庭教育推進事業費（１，３４６千円）
家庭教育に関する学習資料や相談機関紹介カードを作成・配付することにより、家庭の教育力の向上を支援するとともに、県内事業者に対して家庭教育支援の取組を促すなど、県内の事業者と連携・協力して事業を展開し、事業者から従業員に働きかけ、家庭教育を支援する。

- ☆(拡)イ 家庭教育支援総合推進事業費補助(1,528千円)
保護者が安心して家庭教育を行えるようにするため、家庭教育や子育てについての学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の保護者への支援に取り組む市町村(政令市・中核市を除く)に対し、経費の一部を補助する。
・対象 3市町⇒4市町
・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) 高校生等への就学支援の推進

- ア 公立高等学校就学支援金等の支給(10,830,830千円)
授業料に充てるための高等学校等就学支援金等を一定の収入額未満の世帯の生徒に支給する。
なお、就学支援金等は、県及び高校設置市の授業料債権に充当する。
- ☆ イ 高校生等奨学給付金(国公立)の支給(1,344,000千円)
低所得世帯等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給する。
・非課税世帯(第1子)全日制・定時制の支給単価の増額 +2,000円
・ICT端末の持ち帰り等への対応に伴う通信費相当額の増額 +2,000円
(全日制・定時制・通信制の生活保護受給世帯を除く)
非課税世帯(第1子)全日制・定時制の支給単価については114,100円
- ☆ ウ 高等学校奨学金の貸付け(1,000,000千円)
学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等に対して、奨学金の貸付けを行う。
・対象 県内に住所を有し、県内の高校等に在学する者で保護者の年収の合計が910万円程度未満
保護者が県内に住所を有し、高校等又は専修学校高等課程に在学する者で保護者の年収の合計が910万円程度未満
・貸付月額 1学年 国公立学校 10,000円、20,000円又は30,000円
私立学校 10,000円、20,000円、30,000円、40,000円
又は50,000円
2学年以上 国公立学校 10,000円又は20,000円
私立学校 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円
※ 令和4年度から貸付月額の上限額(下線部)を引き上げる。
・加算制度 2学年以上を対象とし、次の要件のいずれかに該当するときは、申請により10,000円を加算
加算要件 学業成績が一定水準以上
部活動等での取組が良好
出席状況が良好
国家資格等の取得を目標
・募集人数 2,800人程度
- ☆ エ 短期臨時奨学金の貸付け(46,800千円)
高校等に在学することとなる生徒の進学準備のための費用に充てられるよう、入学前の3月に高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒して短期臨時奨学金の貸付けを行う。
・貸付時期 高校等に入学する直前の3月
・貸付額 120,000円
・募集人数 390人程度

V 学び高め合う学校教育

1 確かな学力の向上を図る取組の充実

- ☆ ア かながわ学力向上実践推進事業費(7,439千円)(再掲)
- イ 義務教育重点課題研究費(2,847千円)
義務教育に係る重点的に取り組むべき課題について、研修会、研究会等を通じて、教科等の指導の改善、充実を図る。
- ☆(拡)ウ 小・中学校における少人数教育の推進(人件費対応)
小学校3年生まで35人以下学級を拡大する(101人)ほか、小・中学校における少人数授業やティーム・ティーチングなど児童・生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うための教員を配置する。

- ☆**新**エ 小学校高学年における教科担任制の導入（人件費対応）
教育の質の向上を図るとともに、教員の働き方改革を進めるため、市町村立小学校（政令市を除く）高学年において専門性の高い教科指導を行う教科担任制を導入する（21人）。
- ☆ オ 教育課程研究費（5,658千円）
教育課程上の諸課題について、研究や研修等を行い、県立高校等における教育の改善と充実を図る。
- ☆ カ 県立高校指定校事業費（4,710千円）
県立高校改革実施計画に掲げるグローバル教育、理数教育やSTEAM教育等について、指定した学校において、指導内容や方法等を研究開発し、その成果を各校に普及する等、質の高い教育の充実に取り組む。
- ☆**拡**キ 高等学校図書館図書整備費（40,753千円）
県立高校等の図書館の図書を整備し、教科の参考図書の充実を図る。
- ☆ ク 学力調査実施事業費（17,200千円）
県立高校2年生等を対象に、生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組む。
- ☆ ケ 高校生学習活動コンソーシアム事業費（25,576千円）
生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校等と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成する。
- ☆ コ 文化芸術教育支援事業費（800千円）
先端技術をより効果的に使いこなしていくためには、豊かな感性や情操を育む必要があることから、本物の伝統芸能や舞台芸術を生徒が直接体験するための県立高校等の企画を充実する。
- ☆ サ 外部人材活用事業費（350,453千円）（再掲）
- ☆ シ 授業目的公衆送信補償金（55,910千円）
学習現場で教材の一部を遠隔送信するために必要な著作権利用のための手続きを行う。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

- ☆ ア 職業教育推進事業費（4,695千円）
社会の変化や産業界の動向等に対応できる充実した教育内容を専門高校で展開するため、起業家実践推進事業等の職業教育に係る諸事業を実施する。
- ☆**拡**イ 専門教育推進事業費（104,951千円）
専門高校で学ぶ生徒の技術・技能習得のため、老朽化した実習設備を更新する。
- ☆ ウ 専門学科デュアルシステム推進事業費（1,450千円）
農業、工業などの専門学科における長期間の企業における実習の推進に向け、産業界との調整や地域の課題を解決するプログラムの開発などについて、専門的見地を持ってコーディネーターできる人材の配置を行う。

3 グローバル化などに対応した教育の推進

- ☆ ア 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（人件費対応）
市町村立小学校（政令市を除く）における外国語教育（英語）の教科化への対応として、英語力を有し、質の高い英語教育を行うための専科教員を配置（68人）し、新学習指導要領の円滑な実施と、学級担任の負担軽減を図る。
- ☆ イ 外国人による語学指導推進事業費（356,598千円）
全県立高校等に配置している外国語指導助手（ALT）と教員とのチーム・ティーチング等により、授業をさらに充実させ、生徒の英語によるコミュニケーション能力、特に発信力（話す力）を強化する。

- ☆ ウ 神奈川県高校生留学促進事業費（3,420千円）
留学を通じて、異文化理解や外国語活用能力の向上を図り、国際社会で活躍できる人材を育成するため、県内の高校生に、留学に対する支援金を給付する。
- ☆ エ 英語資格検定試験活用促進支援事業費（25,050千円）
生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため、必要な支援を実施する。
・支援人数 5,000人程度
- ☆ オ 国際バカロレア認定推進校指定事業費（3,356千円）
国際バカロレア資格取得により海外の大学やスーパーグローバル大学を中心とした国内の大学への円滑な進学を支援し、グローバル人材を育成する学校づくりを行う。
- ☆ カ 県立高校指定校事業費（4,710千円）（再掲）

VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

- ア かながわティーチャーズカレッジの実施（3,775千円）
優秀な人材を確保するため、教員志望者に対し、教職に求められる使命感・責任感の醸成と多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県の教育についての理解を深めてもらうことを目的とした「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を実施する。
- イ フレッシュティーチャーズキャンプの実施（210千円）
神奈川県新規採用予定者が、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能を習得した上で、教員生活がスタートできるようにすることを目的とした「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施する。
- ウ 教職大学院派遣事業費（9,174千円）
今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成するため、教職大学院へ現職教員を派遣する。
- ☆ エ 教育課題研修等事業費（17,317千円）
主体的・対話的で深い学びの在り方、授業力やマネジメント能力の向上、インクルーシブ教育の推進等、今日的な教育課題の解決に向けた実践的かつ先進的な調査・研究及び研修を行い、学校の教育活動への支援を充実する。
- オ 選考試験等関係費（11,687千円）
教職員として幅広い知識と高い専門性を有した優秀な人材を確保するため、教員採用試験を実施する。
- カ 学校管理職育成研修事業費（3,982千円）
県立学校における校長昇任の選考を、民間企業で活用されている人材アセスメントの手法で実施する。

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

- ☆ ア 教育課題研修等事業費（17,317千円）（再掲）
- イ 研修研究用機器運用事業費（39,300千円）
コンピュータ等を利用した研修、研究に必要な機器の整備を図るとともに、教育機関等から収集した教育情報の整理・提供を行う。
- ウ 教育相談等事業費（1,691千円）（再掲）

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

(1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応

- ☆ ア 中学校夜間学級の運営支援（人件費対応）
神奈川県総合産業高校の施設を活用し、令和4年4月に相模原市が開設する中学校夜間学級について、同市以外（横浜市、川崎市域を除く）の生徒を受け入れるため、教員を派遣するなど、開設後の運営を支援する。
- ① イ 県立高校改革推進事業費（2,646千円）
県立高校改革実施計画（全体）及び（Ⅱ期）のさらなる普及と着実な推進を図るとともに、（Ⅲ期）の策定、普及・推進を行う。
- ウ 県立高校広報事業費（1,639千円）
中学生や保護者に各高校の特色ある取組を周知するため、特色紹介冊子の作成や学校の広報活動の支援を行う。
- ☆ エ 教育課程研究費（5,658千円）（再掲）

(2) 特別支援学校の教育環境の整備

- ☆ ② ア 特別支援学校の新校等整備にかかる設計調査費（18,500千円）
特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けて測量調査等を行う（川崎市、藤沢市）。
- ☆ イ 特別支援学校スクールバス運営費（1,621,241千円）
県立特別支援学校児童・生徒の通学のためのスクールバス118台の運行を行う。
- ☆ ウ 県立特別支援学校高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援（99,375千円）
県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、障がいの状態等により公共交通機関での通学が難しい生徒に対し、学びの保障の観点からスクールバスの利用を拡大（マイクロバスを配車（登校便9校10台））する。
併せて通学支援のための支援員を配置する（12校25人・人件費対応）。
- ☆ エ 県立特別支援学校における情報教育の推進（74,376千円）
児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境（実質的に一人に1台）を維持するため、整備した情報機器の更新を行うとともに、遠隔教育に必要なICT環境を整備する。また、入院中等の児童・生徒の学習支援の充実を図るため、分身ロボットを配備する。さらに、横浜南養護学校及び秦野養護学校で、入院中の児童・生徒の教育機会を保障するため、タブレット等のICT機器を活用した遠隔授業を行う。
- ③ オ 特別支援学校実習等指導材料・図書館図書整備費（7,765千円）
県立特別支援学校の実習を伴う教科の指導のため、児童・生徒の障がいに応じた教材の研究・制作の充実を図る。また、児童・生徒の読書活動を促進し、学習意欲を育むため、図書の充実を図る。

4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進

- ☆ ア 学校教育活性化推進事業費（2,277千円）
県立学校における、質の高い教育の提供と充実に向けて、組織的で機動的な学校運営や教育活動を進めるとともに、学校経営の改善を図るため、各学校の学校評価の結果等に基づき、第三者評価を実施する。

Ⅶ 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

(1) 安全・安心な教育環境の整備

- ☆(拓)ア 耐震対策等事業(24,552,434千円)
生徒等の安全確保のため、耐震補強工事等を行う。
- | | |
|---------|-------|
| ・調査・設計 | 38校 |
| ・耐震補強工事 | 44校 |
| ・建替工事 | 1校 |
| ・仮設対応等 | 37校 |
| ・老朽化対策 | 45校 等 |
- ☆(拓)イ 県立学校トイレ整備費(3,099,272千円)
現代の生活様式等を踏まえた県立学校のトイレ環境の改善のため、洋式化等のトイレ整備(51棟完成予定)を行う。
- ☆(拓)ウ 県立学校空調設備整備費(1,194,180千円)
熱中症等に対する児童・生徒の健康管理への配慮のため、県立学校の特別教室等に空調設備を設置し、学習環境の改善を図る。
- ☆ エ 県立学校におけるバリアフリー化の推進(408,826千円)(再掲)
- ☆ オ 生徒の安全・安心に係る緊急的な取組(3,411,000千円)
熱中症対策として、県立高校等(56校)の普通教室等の空調機を更新するとともに、県立学校(24校)の屋上防水工事等を集中的に実施する。
- (拓)カ 県立学校ガラス飛散防止対策費(195,424千円)
災害時における県立学校校舎の安全確保のため、特別支援学校校舎及び高校体育館のガラス飛散防止フィルムの貼替え等を行う。
- ☆ キ 県立高校空調機器整備費(学級増)(1,310千円)
学級増に伴いホームルーム教室に転用する教室に空調機器を整備する。
- ☆ ク 県立高校備品等整備費(6,847千円)
学級増等に対応するため必要な備品等を整備する。
- ☆ ケ 家庭科教育設備更新費(12,000千円)
県立高校等の家庭科の実技指導のための設備・備品を計画的に整備する。
- ☆ コ 県立特別支援学校における情報教育の推進(74,376千円)(再掲)
- サ 特別支援学校施設機能改善事業費(37,800千円)
児童・生徒の障がいの多様化にきめ細かく対応するための教室等の改修を行うとともに、肢体不自由教育部門トイレへの空調機器の設置や、老朽化した空調機器の更新を行う。
- シ 特別支援学校教育用物品整備費(26,023千円)
老朽化した教育用物品を更新するとともに、職業教育等に必要となる物品の整備を行う。
- ☆ ス 理科教育設備整備費(15,000千円)
県立高校等の理科の実験・実習のための設備・備品を整備する。
- ☆(拓)セ 生徒用無線LAN等整備事業費(144,395千円)
1人1台端末の導入により、端末等の多様な活用に対応できるよう、県立高校等に整備した無線LANのアクセスポイントを増設し、円滑な通信環境を確保する。
- (拓)ソ 高等学校コンピュータ教室空調機器整備費(12,500千円)
県立高校等のコンピュータ教室の機器保護等のため、老朽化した空調機器を更新する。

(2) 防災対策の充実

- ☆**拡**ア 県立学校災害対策用備品等整備費（2,408千円）
災害時の停電や電力需給の逼迫に備え、県立高校の非常用発電機等の更新を行う。さらに、浸水想定区域に立地する県立特別支援学校に土のうの整備を行う。

イ 実践的防災教育推進事業費（1,143千円）（再掲）

(3) 再編・統合等の整備

- ☆**拡**ア 県立高校の整備費（1,260,529千円）
・調査・設計 3校
・新築工事 2校
・機能改修工事等 10校

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

(1) 校務の効率化を図るICT環境の整備

- ☆**拡**ア 校務パソコン整備費（305,558千円）
県立学校の常勤教員に、1人につき校務パソコン1台を継続的に配備する。また、会計年度任用職員に、校内の情報共有や業務の一層の効率化を図るため、共用で使用する校務パソコンを追加配備する。
- ☆**拡**イ 校内ネットワーク整備費（43,481千円）
県立学校等の教育機関が利用する教育委員会ネットワークにおける情報機器の安定利用、情報セキュリティ向上のため、校内ネットワークの整備を行う。
- ☆**拡**ウ 情報セキュリティ事業費（86,942千円）
県立学校等の教育機関の情報機器を取り巻く技術革新や電子情報への不正アクセスなどから重要情報を守るため、高度な情報セキュリティ対策を行う。また、県の情報流出防止策に基づき、データ消去ソフトウェアによるハードディスクの確実なデータ消去を行う。
- ☆**新**エ 電子メール誤送信防止システム事業費（23,562千円）
電子メール誤送信防止システムを導入し、教員が校務でメールを送信する際の宛先指定の誤りなど、セキュリティリスクを回避して、セキュリティ対策を強化する。
- ☆ オ 学校ホームページ改善事業費（2,482千円）
県立学校向けCMS（コンテンツ管理システム）の運用により、ホームページ更新を簡易化する。
- ☆ カ 高等学校用パソコン借上整備費（1,429,524千円）
1人1台端末の導入により、ICTを活用した生徒の学習活動の充実を図るとともに、これまで県立高校等に配備された端末や、プロジェクター等のICT機器を積極的に活用する。
- ☆**新**キ 指導者用情報機器整備事業費〔3年度2月補正 192,960千円〕
1人1台端末の導入により、ICTを活用した教育活動の充実を図るため、県立高校等に指導者用端末を整備する。
- ☆**新**ク GIGAスクール運営支援センター委託事業費〔3年度2月補正 207,097千円〕
（再掲）

(2) 教員の働き方改革の推進

- ☆**拡**ア 小・中学校における少人数教育の推進（人件費対応）（再掲）
- ☆ イ 小学校外国語教育（英語）における指導体制の充実（人件費対応）（再掲）
- ☆**新**ウ 小学校高学年における教科担任制の導入（人件費対応）（再掲）

- ☆ エ 業務アシスタントの配置（539, 262千円）
教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」を全県立学校に継続して配置（169人）し、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間などを確保するとともに、教員の勤務時間を縮減する。
- ☆ ⑧ オ スクール・サポート・スタッフの配置（457, 364千円）
採点業務など教員が行う業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全市町村立小・中・特別支援学校（政令市を除く）に継続して配置（505人）し、児童・生徒への指導や教材研究等に教員がより注力できる体制を整備するとともに、教員の勤務時間を縮減する。
- ☆ カ インクルーシブ教育校内支援体制整備事業（93, 540千円）（再掲）
- ☆ キ 県立高校等への学校施設管理員の配置（505, 147千円）
県立高校等に学校施設管理員を継続的に配置し、教員の負担軽減を図る。
- ☆ ク 県立特別支援学校への学校施設管理員の配置（68, 724千円）（再掲）
- ☆ ケ 部活動指導員配置事業費（23, 652千円）（再掲）
- ☆ コ 部活動指導員配置促進事業費補助（8, 934千円）（再掲）
- ☆ ⑧ サ 休日部活動地域移行実践研究事業費（4, 804千円）（再掲）
- ☆ シ ハイスクール人材バンク事業費（76, 720千円）
県立高校等の教育力の向上を図り、生徒一人ひとりに目の行き届いた教育支援を推進するため、退職教職員や地域人材などの多様な教育力を活用する。
- ☆ ⑧ ス スクールソーシャルワーカー配置活用事業費（113, 823千円）（再掲）
- ☆ ⑧ セ スクールカウンセラー配置活用事業費（419, 769千円）（再掲）
- ☆ ⑧ ソ 校務パソコン整備費（305, 558千円）（再掲）
- ☆ タ 学校ホームページ改善事業費（2, 482千円）（再掲）
- ☆ ⑧ チ GIGAスクール運営支援センター委託事業費〔3年度2月補正 207, 097千円〕
ICTを活用した教育活動をより円滑に展開するため、ヘルプデスク等を担う「GIGAスクール運営支援センター」を開設し、県立学校及び市町村立学校（政令市・中核市を除く）に必要な支援を実施する。
- ☆ ツ 県立学校勤務時間管理システム事業費（3, 285千円）
県立学校において、勤務時間管理システムを運用し、教員の在校等時間等の状況を客観的に把握することで、教員の勤務時間、健康管理をより意識した働き方につなげていく。
- ☆ テ メンタルヘルス対策推進費（7, 018千円）
所属ごとに集計・分析したストレスチェックのデータを活用し、管理職に対する専門医の相談を実施するとともに、職場におけるメンタルヘルスの正しい知識修得のため、教職員研修等を行う。
- ☆ ⑧ ト スクールロイヤーの配置（5, 040千円）（再掲）

Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

(1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

- ☆ ⑧ ア 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）（19, 807千円）
「鎌倉」に関連した文化遺産について、確実な保存と積極的な公開活用を図るため、関係市等が行う史跡等の整備、保存修理事業等に対し、経費の一部を補助する。

(2) 文化遺産の保存と活用

ア 国県指定文化財保存修理等補助金（団体）（50,327千円）

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、所有者等が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対し、経費の一部を補助する。

イ 国県指定文化財保存修理等補助金（市町村）（140,000千円）

県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、市町村が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対し、経費の一部を補助する。

ウ 民俗芸能調査事業費（1,187千円）

貴重な県内の民俗芸能の保存・継承の基礎資料とするとともに、当該民俗芸能の特色を明らかにして広く公表することで、県民の郷土に対する愛着を育むため、民俗芸能の現状等を記録する「記録保存」の詳細調査を行う。

(3) 社会教育施設の整備等

☆ ア 県立図書館整備工事費（634,000千円）（再掲）

☆(拡) イ 県立図書館整備工事等関連費（33,450千円）（再掲）

☆(新) ウ 県立図書館新館及び本館改修工事実施設計費（81,400千円）（再掲）

☆(新) エ 生命の星・地球博物館改修工事実施設計費（12,100千円）（再掲）

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

(1) 食育・健康教育の充実

(拡) ア 保健安全指導費（2,213千円）（再掲）

イ 学校給食・食育推進指導費（5,347千円）

安全・安心な学校給食、地産地消の学校給食、食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭を対象とした各種研修会等を開催するとともに、学校給食の衛生管理等を実施する。

ウ がん教育支援事業費（1,076千円）

がん教育協議会の開催、効果的ながん教育の在り方の検証、指導資料の作成・配布により、学校におけるがん教育を推進する。

(2) 学校の部活動の活性化

ア 新部活プラン推進事業費（3,992千円）

部活動安全対策支援指導者の派遣等により、ケガのない安全な部活動の環境を整備し、入部した生徒を定着させ部活動を活性化する。

☆ イ 部活動指導員配置事業費（23,652千円）

県立高校に部活動の顧問として指導等を行う部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図る（17校）。

☆ ウ 部活動指導員配置促進事業費補助（8,934千円）

中学校における部活動の適正化を進めている市町村（政令市を除く）に対して、部活動指導員の配置に係る経費の一部を補助する。

・対象 8市町村 25人

・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

エ 外部人材活用事業費（350,453千円）

専門性を有する外部人材の力を授業や部活動指導に活用する。

オ 神奈川県中学校体育連盟補助金（2,207千円）

神奈川県高等学校体育連盟補助金（15,095千円）

運動部活動の活性化と効果的な競技力向上をめざし、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟が行う事業に対して、経費の一部を補助する。

- ☆**カ** 休日部活動地域移行実践研究事業費（４，８０４千円）
令和５年度以降の休日の部活動の段階的な移行について実践研究を実施する市町村（政令市を除く）に対し、実践研究に係る事業を委託する。

(3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

- ☆ **ア** 健康・体力づくり推進事業費（５５０千円）
児童・生徒の体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、子どもの体力づくり実践研究や教職員等を対象とした体力向上推進フォーラムを開催する「子ども☆キラキラプロジェクト」等の取組を推進する。
- ☆**新** **イ** 児童期からの運動習慣形成事業（４，９０３千円）
「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」として小学校における体育の授業をサポートし、放課後等の運動遊び教室を開催する（スポーツ局スポーツ課にて予算計上）。

VII 教職員の定数

児童生徒数・学級数の増減等により、標準法等に基づく教職員定数の計は16人の増となる。

(単位:人)

区 分		条 例 定 数			
		令和4年度	令和3年度	増 減	
教 職 員	県 立 学 校		12,962	13,061	△ 99
	市 町 村 立	小 学 校	9,517	9,396	121
		中 学 校	5,503	5,513	△ 10
		特 別 支 援 学 校 等	206	211	△ 5
	計		28,188	28,181	7
県教育委員会職員(県立学校を除く)		768	759	9	
合 計		28,956	28,940	16	

※ 標準法とは、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」と「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」をいい、全国的に教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、学級編制及び教職員定数の標準等を定めたものである。